会議録第19号(15の19)

五戸町議会第19回定例会会議録

平成 25 年 12 月 12 日 招 集

五戸町議会事務局

五戸町議会第19回定例会会議録 目 次

ページ
会期
町長提出議案件名
議員提出議案件名
陳情件名
□12月12日(木曜日)第1号
招集告示
議事日程
本日の会議に付した事件
応招議員
出席議員
欠席議員
事務局出席職員氏名
説明のため出席した者の職氏名
開会宣告・開議
諸般の報告の朗読省略
会議録署名議員の指名
会期の決定
議案第85号から議案第109号まで一括議題 5
提案理由説明(町長 三浦正名君) 5
陳情第3号議題
委員会付託
休会期間の決定 ・・・・・・・・・・・・ 1 1
散会
□12月16日(月曜日)第2号
議事日程
本日の会議に付した事件

出席議員	1 3
欠席議員	1 3
事務局出席職員氏名	1 3
説明のため出席した者の職氏名	1 3
開議	1 5
諸般の報告の朗読省略	1 5
一般質問	
◎川﨑七保君(一問一答)町長の政治姿勢と政治力について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 5
答弁(町長 三浦正名君)	1 6
〇川﨑七保君(再質問)	2 1
答弁(町長 三浦正名君)	2 2
○川﨑七保君(再質問)	2 3
答弁(町長 三浦正名君)	2 3
○川﨑七保君(再質問)	2 4
答弁(町長 三浦正名君)	2 4
○川﨑七保君(再質問)	2 5
答弁(町長 三浦正名君)	2 7
○川﨑七保君(再質問)	2 7
答弁(町長 三浦正名君)	2 9
○川崎七保君(再質問)	2 9
◎尾形裕之君(一問一答)(1)八戸市との合併について (2)五戸まつりの山車組	
と三社協議会について (3)五戸のゆるキャラばおる	
くんについて (4)長寿のまちづくりについて	3 0
答弁(町長 三浦正名君)	3 1
○尾形裕之君(再質問)(1)八戸市との合併について	3 3
答弁(町長 三浦正名君)	3 4
○尾形裕之君(再質問)(1)八戸市との合併について	3 4
答弁(町長 三浦正名君)	3 4
○尾形裕之君(再質問)(2)五戸まつりの山車組と三社協議会について	3 5
答弁(企画振興課長 新井田壽弘君)	3 6

○尾形裕之君	(再質問)(2)五戸まつりの山車組と三社協議会について(3)五戸の
	ゆるキャラばおるくんについて・・・・・・・・・・・36
答弁(町長	三浦正名君)
○尾形裕之君	(再質問) (3)五戸のゆるキャラばおるくんについて (4)長寿のまち
	づくりについて
◎川村浩昭君	(一問一答)(1)県道五戸六戸線番外地道路整備について (2)町の
	活性化について38
答弁(町長	三浦正名君)
○川村浩昭君	(再質問) (1)県道五戸六戸線番外地道路整備について 40
答弁(町長	三浦正名君)4 1
○川村浩昭君	(再質問) (1) 県道五戸六戸線番外地道路整備について 4 1
答弁(建設語	課長 山下 淳君) 4 1
○川村浩昭君	(再質問) (1)県道五戸六戸線番外地道路整備について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
答弁(町長	三浦正名君)42
○川村浩昭君	(再質問) (1) 県道五戸六戸線番外地道路整備について (2) 町の活
	性化について43
答弁(町長	三浦正名君)44
○川村浩昭君	(再質問) (2)町の活性化について 4 4
答弁(町長	三浦正名君)44
○川村浩昭君	(再質問) (2)町の活性化について 4 5
答弁(町長	三浦正名君)45
○川村浩昭君	(再質問) (2)町の活性化について 4 6
休憩・開議・	4 6
◎根森隆雄君	(一括) (1) 歩道の充実について (2) ミニ山車の有効利用について … 4 6
答弁(町長	三浦正名君)47
○根森隆雄君	(再質問) 4 9
答弁(企画技	辰興課長 新井田壽弘君) ······ 4 9
○根森隆雄君	(再々質問) 5 0
◎髙山浩司君	(一問一答) (1)義務教育について (2)五戸町企業立地推進条例につ
	いて (3)放課後児童クラブについて (4)臨時バス

の運行について	5 0
答弁(町長 三浦正名君) ;	5 2
同じ(教育長 髙橋正之君)	5 5
○髙山浩司君(再質問)(1)義務教育について	5 8
答弁(教育長 髙橋正之君)	58
○髙山浩司君(再質問)(1)義務教育について (2)五戸町企業立地推進条例につい	
7	5 9
答弁(企画振興課長 新井田壽弘君)	6 O
○髙山浩司君(再質問)(2)五戸町企業立地推進条例について	ô 1
答弁(企画振興課長 新井田壽弘君)	ô 1
○髙山浩司君(再質問)(2)五戸町企業立地推進条例について	6 1
答弁(企画振興課長 新井田壽弘君)	ô 2
○髙山浩司君(再質問)(3)放課後児童クラブについて	6 2
答弁(福祉保健課長 中里文雄君)	6 2
○髙山浩司君(再質問)(3)放課後児童クラブについて (4)臨時バスの運行につい	
7	63
答弁(企画振興課長 新井田壽弘君)	ô 3
○髙山浩司君(再質問)(4)臨時バスの運行について ····································	63
◎若宮佳一君(一問一答)(1)新五戸小学校について (2)倉石小学校について	
(3)「教育の町 五戸」のまちづくりについて	ô 4
答弁(町長 三浦正名君)	ô 5
同じ(教育長 髙橋正之君)	6 8
○若宮佳一君(再質問)(1)新五戸小学校について ····································	7 0
答弁(教育課長 小林光明君)	7 0
○若宮佳一君(再質問)(1)新五戸小学校について ····································	7 0
答弁(教育課長 小林光明君)	7 1
○若宮佳一君(再質問)(1)新五戸小学校について ····································	7 1
答弁(教育課長 小林光明君)	7 1
○若宮佳一君(再質問)(1)新五戸小学校について ····································	7 1

○若宮佳一君(再質問)(1)新五戸小学校について	· 7 2
答弁(教育課長 小林光明君)	7 2
○若宮佳一君(再質問)(1)新五戸小学校について	7 2
答弁(教育課長 小林光明君)	7 2
○若宮佳一君(再質問)(1)新五戸小学校について (2)倉石小学校について	. 7 2
答弁(企画振興課長 新井田壽弘君)	· 74
○若宮佳一君(再質問)(2)倉石小学校について (3)「教育の町 五戸」のまちづ	
くりについて	· 74
答弁(福祉保健課長 中里文雄君)	. 76
○若宮佳一君(再質問)(3)「教育の町 五戸」のまちづくりについて	. 76
答弁(教育長 髙橋正之君)	. 7 7
○若宮佳一君(再質問)(3)「教育の町 五戸」のまちづくりについて	. 7 7
一般質問終結	. 78
散会	. 78
12月17日(火曜日)第3号	
12月17日(火曜日)第3号 議事日程 ······	· 79
議事日程	· 79
議事日程 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 79
議事日程 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 7 9 · 7 9 · 8 0
議事日程 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 7 9 · 7 9 · 8 0
議事日程 本日の会議に付した事件 出席議員 欠席議員 事務局出席職員氏名	· 7 9 · 7 9 · 8 0 · 8 0
議事日程 本日の会議に付した事件 出席議員 欠席議員 事務局出席職員氏名 説明のため出席した者の職氏名	· 7 9 · 7 9 · 8 0 · 8 0 · 8 1
議事日程 本日の会議に付した事件 出席議員 欠席議員 事務局出席職員氏名 説明のため出席した者の職氏名 開議	· 7 9 · 7 9 · 8 0 · 8 0 · 8 1 · 8 1
議事日程 本日の会議に付した事件 出席議員 欠席議員 事務局出席職員氏名 説明のため出席した者の職氏名 開議 議案第85号から議案第109号まで一括議題	· 7 9 · 7 9 · 8 0 · 8 0 · 8 1 · 8 1
議事日程 本日の会議に付した事件 出席議員 欠席議員 事務局出席職員氏名 説明のため出席した者の職氏名 開議 議案第85号から議案第109号まで一括議題 質疑・答弁	· 7 9 · 7 9 · 8 0 · 8 0 · 8 1 · 8 1 · 8 3
議事日程 本日の会議に付した事件 出席議員 欠席議員 事務局出席職員氏名 説明のため出席した者の職氏名 開議 議案第85号から議案第109号まで一括議題 質疑・答弁 休憩・開議	· 7 9 · 7 9 · 8 0 · 8 0 · 8 1 · 8 1 · 8 3
議事日程 本日の会議に付した事件 出席議員 欠席議員 事務局出席職員氏名 説明のため出席した者の職氏名 開議 議案第85号から議案第109号まで一括議題 質疑・答弁 休憩・開議 答弁・質疑・答弁	· 7 9 · 7 9 · 8 0 · 8 0 · 8 1 · 8 1 · 8 3 · 8 3

	副委員長報告(民生常任副委員長 大久保 均君)	8	7
	副委員長報告に対する質疑(なし)・討論(なし)	8	7
	採決(採択)	8	8
	議会案第4号議題	8	8
	提案理由説明(若宮佳一君)	8	8
	質疑(なし)・委員会付託省略・討論(なし)	8	9
	採決(原案可決)	9	0
	意見書提出議長一任	9	0
	議員派遣の件について	9	0
	町長挨拶	9	1
	閉会宣告	9	1
	署名	9	3
巻	表末掲載		
	第18回臨時会閉会(10月22日)以後の諸般の報告(33)	9	5
	陳情文書表 … 1	0	1
	平成25年12月12日以後の諸般の報告(34)	0	2
	陳情審査報告書	0	4
	議員派帯の体について 1	0	5

五戸町議会第19回定例会会議録

平成25年12月12日 開会

平成25年12月17日 閉会

〇 町長提出議案件名

議案第 85号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県 市町村総合事務組合規約の変更について

議案第 86号 土地改良事業の施行について

議案第 87号 五戸町認可地縁団体印鑑条例案

議案第 88号 五戸町農業集落排水事業減債基金条例案

議案第 89号 五戸町企業立地推進条例案

議案第 90号 五戸町行政財産目的外使用料徴収条例の一部を改正する条例案

議案第 91号 五戸町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第 92号 五戸町簡易水道事業等給水条例の一部を改正する条例案

議案第 93号 夢の森ハイランド条例の一部を改正する条例案

議案第 94号 五戸町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正 する条例案

議案第 95号 五戸町法定外公共物管理条例の一部を改正する条例案

議案第 96号 五戸町都市公園条例の一部を改正する条例案

議案第 97号 五戸町下水道条例の一部を改正する条例案

議案第 98号 五戸町公民館条例の一部を改正する条例案

議案第 99号 五戸町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例案

議案第100号 平成25年度五戸町一般会計補正予算(第4号)

議案第101号 平成25年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第102号 平成25年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議案第103号 平成25年度五戸町介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第104号 平成25年度五戸町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第105号 平成25年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算(第2 号) 議案第106号 平成25年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第107号 平成25年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算(第1号)

議案第108号 平成25年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第2号)

議案第109号 平成25年度五戸町病院事業会計補正予算(第2号)

(以上25件12月12日提出)

〇 議員提出議案件名

議会案第 4 号 「介護保険制度改革」の中止を求める意見書案

(以上1件12月17日提出)

〇 陳情件名

陳情第 3 号 「介護保険制度改革の中止を求める意見書」の提出を求める陳情書 (以上1件12月12日委員会付託)

五戸町議会第19回定例会会議録 第1号

五戸町告示第76号

五戸町議会第19回定例会を平成25年12月12日五戸町役場議場に招集する。

平成25年11月28日

五戸町長 三 浦 正 名

稈 議 事 В 第 1 号

平成25年12月12日(木曜日)午前10時開議

会議録署名議員の指名について 第 1

会期の決定について 第 2

議案第85号から議案第109号まで (町長提出、提案理由説明) 第 3

第 4 陳情第3号 「介護保険制度改革の中止を求める意見書」の提出を求める陳情書

(委員会付託)

〇 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

議案第85号から議案第109号まで (町長提出、提案理由説明) 日程第 3

陳情第3号 「介護保険制度改革の中止を求める意見書」の提出を求める陳 日程第 4

> 情書 (委員会付託)

〇 応招議員 18名

〇 出席議員 17名

副議長 大 沢 博 君 議 長 和田寛司君 大久保 3 番 均君 4 番 髙 山 浩 司 君 5 番 根森隆雄君 6 番 鈴 木 繁 盛 君 川崎七保君 7 番 8 番 若 宮 佳 一 君 尾形裕之君 9 番 1 0 番 松山泰治君 1 1 番 川 村 浩 昭 君

1 3 番 古 田 陸 夫 君

1 4 番 三 浦 專治郎 君

1 5 番 中川原 賢 治 君

1 6 番 中 里 公志郎 君

1 7 番 柏田雅俊君

1 8 番 三 浦 俊 哉 君

〇 欠席議員 1 名

1 2 番 沢 田 良 一 君

〇 事務局出席職員氏名

事務局長竹原正悦君調査班長小野寺克仁君

〇 説明のため出席した者の職氏名

町 町 長 長 三 浦 正 名 君 副 鳥谷部 禮三郎 君 務 課 長 倉 橋 隆 穂 君 企画振興課長 新井田 弘 君 企画振興課長 村 藤 司 君 税 務 課長 佐々木 弘 光 (倉石地域振興公社担当) 文 雄 君 福祉保健課長 中 里. 介護保険課長 佐々木 万 悦 君 住 民 課 長 立 場 幹 央 君 農 林 課 長 小 村 一 弘 君 設 課 淳 君 会計管理者 平 野 建 長 Щ 下 泰雄 君 参事·総合病院 事 務 局 長 前 田 一 馬 君 教育委員会

教育委員長 髙村國昭君職務代行者

教 育 長 髙 橋 正 之 君

教育課長 小村光明君

農業委員会

会 長 三 浦 房 雄 君

事務局長 佐々木健 一君

選挙管理委員会

委員長金澤孝吉君

代表監查委員 中川原 美智子 君

午前10時 開議

○議長(和田寛司君) これより本日をもって招集されました五戸町議会第19回定例会を開会 いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告(33) 巻末掲載〕

○議長(和田寛司君) 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において沢田良一議員、古田陸夫議員、三浦専治郎議員を指名いたします。

○議長(和田寛司君) 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月17日までの6日間といたしたいと思います。 これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から12月17日までの6日間と決定しました。

○議長(和田寛司君) 日程第3「議案第85号から議案第109号まで」の25件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長(三浦正名君) 本日ここに、五戸町議会第19回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

提出議案の説明に入る前に、町政の諸般の概要について御報告申し上げます。

まず、農作物の作柄状況であります。

春先の低温や天候不順の影響で、農作物は生育全般に渡って平年より大幅に遅れていたと

ころでありますが、5月下旬から天候に恵まれたこともありまして、その後は、遅れていた 生育も回復したところであります。

しかしながら、出来秋を迎えるころには、台風第18号及び台風第26号が来襲し、当地域の みならず全国に甚大な被害をもたらしました。被害に遭われました皆様方には、心からお見 舞いを申し上げる次第でございます。

このような近年にない厳しい気象条件下における主要農作物の状況でありますが、水稲につきましては、東北農政局青森地域センター発表によりますと、南部・下北地帯は作況指数103の「やや良」となっており、当地域における1等米比率は91.7%と高く品質も良好でありました。

にんにくにつきましては、平年並みからやや多い収量でありましたが、生育期における干 ばつの影響と思われる品質低下が見受けられました。

ながいもにつきましては、試験掘り調査の結果、生育状況はほぼ平年並みで、品質はA品率が高く良好となっております。

りんごにつきましては、5月20日の開花時点で12日もありました生育の遅れを、7月下旬 の降水量が多かったことなどが肥大促進につながったとみられ、驚異的なペースで挽回しま したが、小玉が多い傾向となっており、平年を下回る予想となっております。

次に、水田農業政策についてであります。

農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、生産現場は肥料や農薬等の生産資材の高騰、消費需要の冷え込みによる価格低迷などにより、厳しい経営を強いられている中、 農政の根幹である水田農業政策が大転換される方向となりました。米の直接支払交付金の減額や飼料用米への支援強化、多面的機能支払の創設などを柱とした、経営所得安定対策と米政策の生産調整の見直しであります。

水田農業は農政の本丸であり、本町のみならず国家の基盤であると思っておりますので、 政策の検証と必要な見直しを検討いただき、将来に禍根を残さぬよう、そして、農政の恒久 化をお願いするものであります。

本町といたしましても、今後の動向を注視しながら、迅速に対応・努力をして参りたいと 思っております。

次に教育委員会関係についてでございますが、まず、五戸中学校学区4小学校の統合に伴う閉校式は、11月17日に豊間内小学校、11月30日に南小学校、12月8日には蛯川小学校でそれぞれ行われました。これら3小学校は、来年3月末で閉校となり、4月からは五戸小学校

へ通学することになりますが、今後は、現在改築工事中の五戸小学校について、統合校としてスムーズに開校できるよう教育環境の整備等、準備を進めてまいります。

次に、五戸小学校の改築工事についてでありますが、昨年度から継続して進めてまいりました改築工事は、校舎棟につきましては現在南棟の2階部分の躯体工事が進められており、年内には終わる予定であります。また、体育館の改築工事につきましては、現在躯体工事を終え、年内には屋根工事を終える予定であります。いずれも工期である3月20日を目指し、ほぼ順調に工事が進められております。

それでは、これより提出議案の概要について御説明申し上げます。

議案第85号は、平成26年4月1日から構成団体として弘前地区消防事務組合を加入させることに伴い、青森県市町村総合事務組合の規約の一部を変更する必要が生じたため、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定に基づき、議会の議決を要するため提案するものであります。

議案第86号は、平成25年9月15日から16日にかけて発生した平成25年台風第18号による災害により被災した農地・農業用施設の災害復旧事業を行うため提案するものであります。

議案第87号は、地方自治法の規定により町長の認可を受けた地縁による団体が、印鑑の登録及び証明書の発行を得るために必要な事項を定めるため提案するものであります。

議案第88号は、五戸町農業集落排水事業において、下水道事業債の償還に要する経費の財源に充てるため提案するものであります。

議案第89号は、企業立地を推進していくに当たり、所要の事項を定めるため提案するものであります。

議案第90号から議案第98号までは、消費税率の改正が、平成26年4月1日から施行される ことに伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第90号は、行政財産の使用を許可した場合において、使用者から徴収する使用料の額 について五戸町行政財産目的外使用料徴収条例の一部を改正する条例案であります。

議案第91号は、病院、川内診療所及び倉石診療所において診療を受けた者または病院の施設を使用した者の手数料及び使用料、健診センターで健診を受ける者の手数料の額について 五戸町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

議案第92号は、五戸町の簡易水道事業等の給水についての料金及びメーター使用料の額について五戸町簡易水道事業等給水条例の一部を改正する条例案であります。

議案第93号は、夢の森ハイランドの農産物加工センターの使用料の額について夢の森ハイ

ランド条例の一部を改正する条例案であります。

議案第94号は、五戸町農業集落排水処理施設の使用料の額について五戸町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案であります。

議案第95号は、認定外道路・水路の法定外公共物の占用料の額について五戸町法定外公共物管理条例の一部を改正する条例案であります。

議案第96号は、ひばり野公園の施設使用料の額について五戸町都市公園条例の一部を改正する条例案であります。

議案第97号は、公共下水道の使用料の額について五戸町下水道条例の一部を改正する条例 案であります。

議案第98号は、町立公民館の使用料の額について五戸町公民館条例の一部を改正する条例 案であります。

議案第99号は、五戸町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例案についてであります。 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する 法律の施行により、社会教育委員の委嘱基準について所要の改正をするため提案するもので あります。

議案第100号は、平成25年度五戸町一般会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ 4 億7,936万8千円を追加し、その結果、予算総額は110億1,472万9千円となるものであります。

歳出の主なるものは、2款総務費では、一般職の給料601万円、職員共済組合負担金464万円等を減額するものであります。

3款民生費では、国民健康保険特別会計繰出金1,923万円等を減額し、五戸児童クラブ館新築工事費661万円、子ども・子育て支援システム備品購入費1,050万円等を追加するものであります。

4款衛生費では、病院事業会計負担金1億2,086万円等を追加し、一般職の給料356万円、 簡易水道事業特別会計繰出金591万円等を減額するものであります。

6 款農林水産業費では、一般職の給料201万円、融資主体型補助金204万円、農業集落排水 処理施設事業特別会計繰出金350万円等を減額するものであります。

8 款土木費では、一般職の給料593万円、下水道事業特別会計繰出金835万円等を減額、空き家再生等推進事業費687万円等を追加するものであります。

9款消防費では、防災行政無線移動系更新工事費3億8,000万円等を追加するものであり

ます。

10款教育費では、人材育成基金積立金5,054万円等を追加、一般職の給料990万円、五戸小学校新校舎備品購入費1,320万円等を減額するものであります。

12款公債費では、臨時財政対策債償還利子446万円、合併特例債償還利子978万円を減額するものであります。

これらの財源は、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰入金及び町債等を充当するものであります。

議案第101号は、平成25年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ437万円を追加し、その結果、予算総額は4億2,788万9千円となるものであります。

歳出の主なるものは、後期高齢者医療広域連合納付金442万円等を追加するもので、財源 は繰越金を充当するものであります。

議案第102号は、平成25年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ1億8,365万3千円を追加し、その結果、予算総額は27億4,356万6千円 となるものであります。

歳出の主なるものは、一般被保険者療養給付費1億243万円、退職被保険者等療養給付費3,140万円、一般被保険者高額療養費1,421万円、国県等補助金及び負担金返還金3,209万円等を追加し、介護給付費納付金356万円等を減額するもので、財源は療養給付費交付金、前期高齢者交付金及び繰越金等を充当するものであります。

議案第103号は、平成25年度五戸町介護保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ3,621万4千円を追加し、その結果、予算総額は23億3,951万円となるものであります。

歳出の主なるものは、居宅介護サービス給付費1,000万円、居宅介護サービス計画給付費500万円、特定入所者介護サービス給付費500万円、一般会計繰出金2,758万円等を追加し、施設介護サービス給付費1,500万円、介護予防サービス給付費500万円等を減額するもので、財源は繰入金及び繰越金を充当するものであります。

議案第104号は、平成25年度五戸町下水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ117万1 千円を減額し、その結果、予算総額は4億6,532万1 千円となるものであります。

歳出の主なるものは、詳細設計業務委託料2,000万円等を追加し、管路施設工事費1,800万

円等を減額するもので、財源は繰越金を充当するものであります。

議案第105号は、平成25年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ191万4千円を追加し、その結果、予算総額は1億4,781万9千円となる ものであります。

歳出の主なるものは、農業集落排水事業減債基金積立金105万円等を追加するもので、財源は繰越金等を充当するものであります。

議案第106号は、平成25年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ37万2千円を追加し、その結果、予算総額は9,674万1千円となるものであります。

歳出の主なるものは、光熱水費20万円等を追加するもので、財源は繰越金等を充当するものであります。

議案第107号は、平成25年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ725万7千円を追加し、その結果、予算総額は2,400万4千円となるものであります。

歳出の主なるものは、造成・施設補完工事費100万円、一般会計繰出金509万円等を追加するもので、財源は繰越金を充当するものであります。

議案第108号は、平成25年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ263万円を追加し、その結果、予算総額は2,685万1千円となるものであります。

歳出の主なるものは、光ケーブル引込(移設)工事費138万円、ケーブルテレビ事業基金 積立金183万円を追加し、光ケーブル映像関係設備備品購入費48万円等を減額するもので、 財源は繰越金等を充当するものであります。

議案第109号は、平成25年度五戸町病院事業会計補正予算であります。

まず、収益的収入及び支出でありますが、収入は病院医業収益1,062万9千円及び病院医業外収益1億1,041万3千円を追加して、総額を1億2,104万2千円増の28億2,923万7千円といたしました。

支出は健診センター医業外費用5千円及び特別損失として過年度損益修正損650万円を追加し、病院医業費用1,637万5千円、病院医業外費用764万4千円、川内診療所医業費用53万円、倉石診療所医業費用441万円、倉石診療所医業外費用22万3千円及び健診センター医業

費用657万1千円を減額して、総額を2,924万8千円減の28億5,414万1千円といたしました。 この結果、収支差引き2,490万4千円の収入不足となるものであります。

資本的収入及び支出では、収入は出資金80万1千円を追加し、総額を2億246万4千円とし、支出は建設改良費として病院及び健診器械備品費357万4千円を追加して、総額を3億548万2千円とするもので、収支差引き不足する額1億301万8千円は、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

なお、収益的収入及び資本的収入のうち1億2,086万3千円は、一般会計からの繰入金であります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

の提出を求める陳情書」を議題といたします。

○議長(和田寛司君) 日程第4「陳情第3号 「介護保険制度改革の中止を求める意見書」

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「陳情第3号」は、お手元に配付いたしました陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査に付することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「陳情第3号」は、お手元に配付いたしました陳情文書表のとおり、所管の常任 委員会に付託の上、審査に付することに決定しました。

〔陳情文書表 巻末掲載〕

〇議長(和田寛司君) お諮りいたします。

明13日は、議案調査等のため休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

〇議長(和田寛司君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

来る12月16日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時24分 散会

五戸町議会第19回定例会会議録

第 2 号

議事日程第2号

平成25年12月16日(月曜日)午前10時開議

第 1 一般質問について

〇 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問について

(川崎七保君、尾形裕之君、川村浩昭君、根森隆雄君、髙山浩司君 及び若宮佳一君の各議員)

〇 出席議員 17名

長 和田寛司君 番 大久保 均君 議 3 4 番 髙 山 浩 司 君 5 番 根森隆雄 君 6 番 鈴 木 繁 盛 君 7 番 川崎 七保君 8 番 若 宮 佳 一 君 9 番 尾形 裕 之 君 泰治君 川村 1 0 番 松 Щ 1 1 番 浩 昭 君 1 2 番 沢 田 良 一 君 1 3 番 古 田 陸 夫 君 三 1 4 番 浦 專治郎 君 1 5 番 中川原 瞖 治君 1 6 番 中 里 公志郎 君 1 7 番 柏田雅俊君 三 浦 俊 哉 君 1 8 番

〇 欠席議員 1名

副議長大沢博君

〇 事務局出席職員氏名

事務局長竹原正悦君調査班長小野寺克仁君

〇 説明のため出席した者の職氏名

町 長 三浦正名君 副町長鳥谷部禮三郎君 総 務 課 長 倉 橋 隆 穂 君 企画振興課長 新井田 壽 弘 君 企画振興課長 藤村 税務課長 司 君 佐々木 弘 光 君 (倉石地域振興公社担当) 福祉保健課長 文 雄 君 介護保険課長 佐々木 万 悦 君 中 里 立場幹央君 農林課長 住 民 課 長 小 村 一 弘 君 平 野 泰 雄 君 建 設 課 長 Щ 淳 君 会計管理者 下 参事·総合病院 事 務 局 長 前田一馬 君 教育委員会 教育委員長職務代行者 髙 村 國 昭 君 育 長 教 高橋正之君 教 育 課 長 小 村 光 明君 農業委員会 三 浦 房 雄 君 長 事務局長 佐々木健 一君 選挙管理委員会 委 員 長 金澤孝吉君 代表監查委員 中川原 美智子 君

午前10時 開議

○議長(和田寛司君) これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

[諸般の報告(34) 巻末掲載]

○議長(和田寛司君) 日程第1「一般質問」を行います。

最初に、川﨑七保議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

川﨑七保議員。

〔7番 川﨑七保君 登壇〕

○7番(川崎七保君) 議員席次番号7番、自民クラブ、川崎七保です。

五戸町議会第19回定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。

まず、通告書を読ませていただきます。

質問事項、町長の政治姿勢と政治力について。

(1)衆議院議員選挙区割の五戸町2区編入について。

県知事その他への陳情をしたが、その詳細についての報告が欲しいということです。

(2) 五戸町の未来像について、町長はどう考えているか。

昨年からことし、各3校ずつ閉校している。子供の減少は全国的ではあるが、五戸で特別 な取り組みをする気はないのか。

- (3) 若者が働く場所が減っているのが、子供の数の減少に輪をかけているのではありませんか。五戸から去る企業が多いと思うが、その原因はどう考えられるでしょうか。
- (4) 五戸町の活性化は企業の活性化にかかっているのではと思うが、そのためにも補助 金の獲得に努力する必要があると思われるが、いかが考えますか。
- (5) 企業誘致のために、他市町村では物すごい努力をしているが、町長はそれをどう考えますか。
 - (6) ノースランドへの企業誘致努力について今までの経緯を知らせてください。
- (7)橋向五戸線上の死亡事故現場の後の対処について、その後の経過説明をお願いいたします。

以上、7点についてよろしくお願いいたします。

〔7番 川﨑七保君 降壇〕

〇議長(和田寛司君) 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

〇町長(三浦正名君) 川崎七保議員の御質問にお答えいたします。

まず、第1点目は、衆議院選挙区割り見直しにおける2区編入についてであります。

県知事その他への陳情をしたと思うが、その詳細について報告が欲しいということでございます。

2区編入については、本年1月24日、青山県副知事が当町を訪問し、区割り確定は最終的に国が決めることで、県は意見を求められているだけとの説明を受けましたが、第2区に隣接する6市町村の中で、諸事情を総合的に考慮すると2区に編入する市町村として検討の対象となり得るのは、平内町と当町に限られると県としての見解を示しました。その説明を受けまして1月30日に議員説明会を開催し、当町としましては2区への編入には到底理解しがたいものがあり、地勢、交通その他の自然的、社会的条件の総合的な考慮も必要でありますが、国勢調査の人口動向に左右されることのない、将来にわたって第1区から第4区とも基準人口に適合するような長期展望を見据えた改定案にするよう、五戸町及び五戸町議会議員全員の総意とした反対意見書を2月4日、県知事に提出し、それに先立ち2月2日、大島代議士の事務所を訪問し、反対意見書の趣旨を御理解いただくとともに、五戸町が第2区への編入がなされることのないよう、青森県及び国に対し、要望していただくようお願いしたところでございます。

さらに、八戸市を中心に当町を含む八戸広域圏は、自然、歴史、文化を共有する深いつながりを持ち、通勤、通学、経済活動などの日常生活圏を形成する圏域内の結びつきが非常に強い地域であり、昭和46年には広域市町村圏事務組合を発足、さらに平成20年には八戸圏域定住自立圏を形成し、定住自立圏構想を推進していることから、八戸圏域定住自立圏形成促進議員連盟の皆様、並びに圏域内全市町村長の総意のもと、八戸市長も同行の上、2月22日に総務省及び大島代議士を訪問し、当町の編入反対を要望したものでございます。

残念ながら、3月28日に衆議院選挙区確定審議会は、私どもの要望を受け入れることなく、 当町の第2区編入決定を発表したところでございます。

結果につきましては、まことに残念でありますが、国の決定でありますので従わざるを得ませんが、前々回の衆議院議員選挙について既に裁判所から違憲判断や選挙無効の判断が下されておることから、国会においても持続可能な選挙制度にすべく、抜本的改革を急ぐよう

求めたところでございます。

次に、五戸町の未来像についてどう考えているかと。各3校ずつ閉校しておりますが、子 供の減少は全国的であるが、五戸町特別な取り組みをする気はないかという質問でございま す。

当町の未来像につきましては、平成16年から五戸町倉石村合併まちづくり計画を主軸として、総合的にまちづくり計画の具現化に取り組んでまいりました。同計画書の1ページ、書き出しに、人口減少と地方分権の進展、少子高齢化、生活環境の広域化、厳しい財政状況など、と書かれており、この時点で少子高齢化に向かい、その対策の必要性をはっきり提示しております。特に、少子化、高齢化問題の中で、人口減少の要因は少子化によるもので、0歳から14歳までの年少人口比率が、昭和55年に23.4%であったものが、平成40年には10.8%まで減少すると予測が出ております。

作成当時、同まちづくり計画基本理念の将来像として、生活環境の質を高める、教育文化の質を高める、産業交流の質を高めることを目標に、重点施策と33項目の主要プロジェクトによりまして具現化し、計画の実現を目指すことになっており、実際にチャレンジ、実践してきております。

また、平成17年に策定しました新五戸町総合振興計画をもとに、各種事業を推進してきました。

当町の人口については、平成17年2万1,316人で、その後年間約300人程度減少し、平成25年には1万8,930人となっております。その間、放課後児童クラブ運営や保育料半額、乳幼児医療費給付などの子育ての支援等、町営住宅の建てかえ、上市川団地による定住促進事業等を実施してきましたが、人口減少に歯どめをかけることはできませんでした。

全国的に少子化に向かう傾向として、一定水準の生活を望む人が多く、そのためにお金が必要であり、また、子供にもお金がかかるようになり、共働きが増していることも要因のようであります。

出産し、子育でする過程で、当町は五戸総合病院に産婦人科医と小児科医が常勤しており、 安心して育てられる環境が整っております。医療面においては、県内の町村ではトップクラ スであり、安心して産み育てることの重大さと、少子化対策の両面において本当に感謝して おります。

一方、生活の安定にかかわる職場や雇用面につきましては、町内での雇用環境が大変厳し く伸び悩んでおります。 御質問の中で、五戸町で特別な取り組みをする気がないかとございますが、現在、町では 平成27年度からの五戸町総合振興計画に着手しており、成人と小学生、中学生に今後のまち づくりについてアンケートを行いました。今後はこのアンケート結果を分析しながら、町民 参加型のワークショップや、委員会、住民説明会を開催しながら、町民の意見を広く反映し、 その中で検討できるものと捉えております。

また、全国の類似団体や先進地事例等を十分参考にしながら、少子化を初め、総合的計画の中で策定に生かしたいと考えております。

次に、若者が働く場所が減っているが、子供の数の減少に輪をかけているのではないか。 五戸から去る企業が多いと思うが、その原因はという御質問でございます。

当町における企業の減少についての要因は、大きく分けると2つ考えられます。1つは長引く経済不況からの脱却が当町まで届かないことが第一要因ではないかと捉えております。第2次安倍内閣において、昨年12月、安倍首相が経済政策のアベノミクス3本の矢を打ち出し、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の経済効果を狙い経済の好循環が当町にも届くことを願っておりましたが、しかしながら大企業や一部の業種の範囲で効果が出始めているものの、当町においてはいまだ波及効果が感じられない状況にございます。

もう一つは、当町において誘致企業を推進するための基礎的条件となり得る企業立地推進にかかわる条例等の未整備も要因として考えられます。現在、今定例会におきまして、五戸町企業立地推進条例案を提案しております。今まで町独自の企業立地にかかわる条例が整備されておらず、県内の町村に比べ、立地に対する優位性が少ないという弱点を克服し、そして企業立地を推進するため提案するものであります。

本条例を整備することにより、町内外からの新規企業の算入と、当町における既存企業を含め、さらなる増設を促し、町の商工産業振興、雇用拡大が見込めることから、みんなでつくる活気ある町を実現していくためにも重要な位置を占めるものであると思っております。

条例の作成に当たっては、県内の町村等で策定しております条例等もございますが、他町村の立地条例と同等であれば企業が選択する場合、優位性が乏しいため、基本となる立地奨励金、操業奨励金、雇用奨励金の3つの奨励金について企業側が当町を選び、積極的に立地、増設するなどに取り組めるよう精査し、配慮しています。

企業が進出しないと若者が働ける環境もふえないと考えておりますが、本年地蔵平工業団 地の旧PCコンクリート工場跡地に、岩手県二戸市に本社のある有限会社大下ブロック工業 所が企業進出し、9月中旬から操業を開始いたしました。

また、青森県と当町の誘致企業として、同社と立地協定を締結し、地元雇用もでき、明るい話題として新聞等に紹介されました。

町は今後も企業誘致に向け、情報収集に努めながら、新たな情報発信に取り組んでまいり たいと思っております。

次に、補助金の獲得についての御質問がございました。

補助金につきましては、特に新規事業を施行するに当たっては、事業要望課と国の各省庁、 県並びに各種団体等と連携を密にして、その事業に合った、あるいは有利な補助金、交付金 制度がないかを調査し、あった場合は活用して事業を施行している状況にあり、今後におい ても補助金の獲得する努力については随時、国・県の動向を見きわめながら関係機関と情報 交換を図ってまいりたいと思っております。

もちろん補助枠等の厳しい事業においては、補助金獲得も容易でないため、県選出国会議 員の陳情、要望をこれまでも行ってまいりましたし、今後も積極的に行い、補助金の獲得に 努めてまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、町の財政はまだまだ楽観できる状況にはありませんので、今後も最大限補助事業を活用して事業を推進してまいりたいと考えております。

次に、企業誘致のために他町村では物すごい努力をしてきているが、町長はそれをどう考えているかという御質問でございます。

当町は、県南地方でもいち早く誘致展開した町であります。特に地蔵平工業団地の整備は、昭和39年3月、五戸町が八戸地区新産都市に指定され、44年12月には工場用地の工事及び幹線道路が完成しております。この間41年6月には、同工業団地初の操業として県外企業進出し、48年の広報五戸1月号では、県外企業6社、町内企業13社が進出していると紹介しております。これにより現在の同工業団地の基礎ができ、五戸地方の工業、流通の拠点となり、雇用を初めとし、町経済発展の原動力となってまいりました。また、平成2年9月には、切谷内農工団地で企業が操業するなど、県内でも当町は企業誘致の推進が大いに図られた歴史がございます。

しかし、日本経済は1990年代にバブル崩壊を経験し、日本は低成長時代に突入しました。 この間地蔵平工業団地内においても長引く景気低迷等のため、倒産などもございました。こ の歴史的事実を変えることはできませんが、従来からの立地企業に対する税制上の優遇措置 に加え、新たな戦略として今定例会に町独自の企業立地推進条例案を提案しております。こ れから進出を検討している企業、あるは増設を考えておる企業にとって、当町での立地、増設時の選択肢が大きく広がると考えております。また、立地増設をすることにより、雇用も ふえると考えております。

仮に、条例ができても、PRしなければ効果は上がらないものであります。町内外への情報発信として町のホームページ、ケーブルテレビ五戸ちゃんねる、広報ごのへまちで公表します。概要版を作成し、町内の工業団地を初め、既存の企業、さらには県関係部署、三八上十三管内の関係機関へのPRについても行っていく予定でございます。

次に、ノースランドへの企業誘致努力について、そして、今までの経緯をという御質問で ございます。

平成25年2月12日付で、有限会社ノースランドより五戸町大字上市川字大タルミに計画している約50万羽の採卵養鶏事業について、誘致事業認可に対する協力についての依頼文書があったところでございます。町といたしましては、企業誘致に関する条例等が整備されていなかったため、関係団体、自治会等への説明会等を開催し、理解を得ることなどの条件をクリアすれば、誘致企業の資格要件を満たすものと認める旨の回答をしたところでございます。その後、平成25年3月14日に議員全員協議会を開催して、計画の概要を御説明申し上げ、地元自治会への説明会開催を早急に行うよう指示しております。

担当課では、地元自治会及び有限会社ノースランドと調整し、平成25年4月25日を皮切りに、これまでに延べ7回の説明会の開催、2回の既設農場の見学会を実施しており、さらには平成25年7月3日の議員全員協議会終了後、議員並びに私ともども、採卵農場の視察を行ったところでございます。

農場についての感想といたしましては、最新の設備で衛生的であったと思っておりますが、 担当課からの報告にもあるとおり、地元から事業に対する御理解が得られたかと言われます と、まだ十分ではないと思っております。

先般、有限会社ノースランドの社長さんがお見えになり、今後のスケジュール等について 御説明をいただきましたが、事業着手予定は平成27年度以降であるとのお話でありましたの で、地元からの御理解を得られるよう、お願い申し上げたところでございます。

町といたしましては、地元との禍根を残さぬよう、そして地元の御理解が得られるよう、 説明会等に対する協力はしてまいりたいと思っておりますので、有限会社ノースランド側も 引き続き誠意ある対応とともに、事業に対する御理解を得られるよう努力をお願いするもの であります。 次に、橋向五戸線上の死亡事故現場の対応について経過説明をという御質問かと思います。 死亡事故が発生した県道橋向五戸線については、八戸市との主要地方道となっていること から、車の交通量も多く、その走行する速度も速く、町道から県道に出る際には左右の見通 しが悪く、今後も事故が発生しないかと危惧しているところでございます。

死亡事故発生後においては、事故発生交差点への「死亡事故現場、危険」という看板の設置、「十字道路交差点あり」の警戒標識の見通しをよくするため、ナナカマドの伐採、とまれ標示線を引き直しして強調した表示線とするなどを実施してまいりました。また、自治会長会議においても、同所への信号機の設置要望があり、五戸警察署としては毎年要望書を具申しておるそうでありますけれども、当町としましても町議会議員の総意として、町長及び議会議長の連名で信号機設置に関する要望書を五戸警察署長及び青森県公安委員会委員長に提出したところでございます。

その後、県警察本部交通規制課、五戸警察署交通課、三八地域県民局道路施設課、役場建設課及び総務課職員の立ち会いによりまして現地調査を実施しておりますが、最近になって、現地上手にスーパーの建設予定があり、下手には現在特別養護老人ホームの建設が進められており、死亡事故発生時に比べると道路交通環境が変わってきていることから、信号機設置の機運は高まっていると思っております。

しかしながら、平成26年度の信号機新規設置の予算は5基分だけのため、簡単に設置できるものではございませんが、交通環境の変化により不要と思われる既設の信号機を移設することも一つの方策であると提案されております。

いずれにいたしましても、この現場の町道側は皆様も御承知のとおり勾配がきついため、 現状よりなだらかに、かつ幅員を拡張するための道路改良工事が必要になり、そのための用 地交渉も必要となっておりますが、信号機の設置に向けて前向きに進めてまいりたいと考え ております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

- 〇議長(和田寛司君) 川﨑七保議員。
- ○7番(川崎七保君) 25分間にわたる微に入り細に入りの御説明ありがとうございました。 まず、本当は30分くらいで終わろうと思っていたんですけれども、もう30分過ぎましたの で、残り30分、ちょっと簡単に質問させていただきたいと思います。

この衆議院の2区編入に関して、今一番問題になりますのが、五戸の抜けた3区が違法状

態になっているということなんですね。それで、当時平内の町長さんは逢坂町長さんでありまして、彼は1人で青森県の中の選出国会議員全員歩きました。それから総務省まで、何か、おいでになったみたいで、向こうの方から連絡が来まして、そして最後にその決定を報告したのが京都大学のたしか鈴木先生といいましたか、名前ちょっと忘れましたけれども、その方が説明する言葉が、ほとんど逢坂さんの持論をそのまんま述べられていたということが非常に残念で仕方がありませんでした。大島先生、自分の区域でどうのこうのと騒ぐわけにもいきませんし、国全体の問題ですので、0増5減でとりあえず2010年の人口調整に関しての基本に考えますと、これだけを0増5減しますと、一番最低が鳥取2区ですか、あそこの29万1,500、その次、もう一つ挟みまして、五戸の抜けた3区が29万3,000、全部で1,500ぐらいしか上回っていない。もう今の3月10日時点での調査の各関係の市町村の戸籍の数を足しますと、28万台なんですね。ですからあのときにその辺をもっと突っついていけば話は変わったんではないのかなと。逢坂さんは消防の青森市との合併がありますので、これが一番大事ですということだったんですが、五戸だって定住圏いろいろな、八戸といろんなことやっていますし、どっちの声が大きかったかで何か決まったような気がして非常に残念に考えているんですが、そのことについて町長はどう思っていますか。

- 〇議長(和田寛司君) 三浦町長。
- ○町長(三浦正名君) 川﨑議員から五戸町と平内町ということで、平内の町長さん、川﨑議員の勘違いだと思うんですけれども、船橋町長さんなはずです。

逢坂さん、あるいは船橋さん、わかりませんけれども、1人で歩いたということですけれども、先ほど申し上げましたとおり、私も議員の方々からまず意見を聞いて、大島代議士、それから青森県、副知事が対応していただきましたけれども、その後、ありがたいことに八戸圏域定住自立圏の仲間といいますか、きょうも来られておりますけれども、議員の方々、そして市町村長から五戸町を応援してあげるということで東京まで行ってまいりました。大島代議士にも再度お願いしておりますし、総務省、名前はちょっと今、記憶に残っておりませんけれども、選挙部長さんとか選挙課長さんにお会いしまして、十分お願いしてきたつもりでございます。

それから、もう一つ御質問ありましたけれども、人口の現在の状況、川崎議員のおっしゃるとおりだと私も思っております。この区割りの確定につきましては、2010年の国勢調査をもとにしておりますけれども、今度は2015年、再来年なんですけれども、そこでまた国勢調査があります。その数字をもって区割りを確定するということなんですけれども、既にもと

もと現在の0増5減案によって出た結果というのは、五戸町の抜けた新青森2区と、一番多いところが東京新16区、江戸川区らしいんですけれども、そことの差が1.989倍。ですから、川﨑議員がおっしゃったとおり、2015年実態調査によると、既にもうそういう、現在も2.0倍超えていると思うんですけれども、2015年にもうはっきり2.0倍になっている可能性が高いと私はそう思っております。ですから、0増5減案というのは、ちょっと、言葉悪いんですけれども、その場しのぎの改革ではなかったのかなと、そう思っております。

- 〇議長(和田寛司君) 川崎七保議員。
- ○7番(川崎七保君) 全く私もそういうふうに考えておりまして、ちょっとまた戻るかもしれませんけれども、その陳情に行ってきたということを、実際に、私も新聞でしか見ていないものですから、知事は在庁だが会えません、かわりに副知事が出たと。そのことについてえっという言葉がちょっとわからないなと。在庁ということはすぐそばにいると。だけれども、会いません。そのさらにはその新聞の一角には、対応した青山副知事を怒らせたと。聞いたら、青山副知事はもう、すぐ立っちゃったという陳情の様子だったようですが、それは本当ですか。
- 〇議長(和田寛司君) 三浦町長。
- ○町長(三浦正名君) 知事に会えなかったということは確かですけれども、ただ私どもが事前に連絡したときには、知事がお会いしてくれると、そういう話でございました。ただ、たしか2月初めでしたから、県の25年度予算のたしか審議中じゃなかったのかなと思っております。それが理由かどうかわかりませんけれども、大変、三村知事も多忙だったということもあるんでしょうが、これは私の憶測にすぎませんけれども、県としてはやはり平内を推薦するのか五戸を推薦するのか非常につらい立場にあったんじゃないのかなと思っております。推薦という言葉はちょっとなじまないかもわかりませんけれども、青森県は単なる意見を国に申し上げるということなんですけれども、そういう意味で非常に対応に苦慮していたということではないでしょうか。

それと、青山副知事の件でありますけれども、新聞報道で、何か書いてあったとかいう話でありますけれども、私はそういう記事は見ておりません。また実際お会いしましたけれども、我々の要望、よくちゃんと聞いてくれました。ただ、やはりいろんな要望活動というのあるんですけれども、五戸町の立場といいますか、2区のほうにはとてもなじまないと、そういうことで若干強い言葉もあったのかなということはありますけれども、青山副知事はちゃんと私どもの話を聞いていただきました。

以上です。

- 〇議長(和田寛司君) 川﨑七保議員。
- **〇7番(川崎七保君)** 現実にあった、過ぎたことですので、ただ非常に残念であるなという 気持ちでいっぱいです。

続きまして、五戸町の活性化の問題になりますと、やはりいろんな企業とかそれからいろんな団体、それから今、6次産業とかといろいろ頑張っている方々がいるんですけれども、その方に対するいろんな援助というのは形だけではなくて、私が思うには、やっぱり町長が先頭に立って物を販売するとか宣伝するとか、もっと広げていくとかという、そういう努力を何かちょっと足りないんでないかなと思いながらこんな話をさせていただいていました。またいろんな補助金があって、今、先ほどその補助金を一生懸命選んで取るんだという話なんですが、失って取り損なっているのが随分いっぱいあると思うんですよ。

それで、1つ一番気になるのが、小学校の耐震補強工事、ありますよね、あれが多分五戸は2分の1補助でやっていると思うんですけれども、平成24年3月31日までの時限立法で3分の2補助があっているんですよね。近隣はもう3月31日までで全ての耐震補強終わっているんだと。五戸がその後に入るもんですから2分の1だと。仮に上市川小学校の8,700万円に鑑みてみますと、半分ですと四千何ぼしか来ないと。3分の2ですと六千何ぼ入ってくると。その差が一千何百万。これが結局町として自由に使える金に変わる可能性があるということですよね。だからそういう補助金を、小さなことでも少しずつ、一つ一つ取って、そして五戸町にいろんなお金を持ってきて、それでそこを活性化していくというのがやっぱり私は町長の務めだと思うんですが、いかがですか。

- 〇議長(和田寛司君) 三浦町長。
- ○町長(三浦正名君) まず、6次産業、あるいはいろんな事業やっている団体おりますけれども、それらの方々に対する支援というお話でございますけれども、現在、五戸町商工会さんでは、いわゆる6次産業化に向けて製品の開発を今、行っております。比較的若い人たちに委員になってもらって、その中で平成25年度中には試作品をまずつくってみようということで、対象となっているのは、せんべいとかおかき、あるいはケーキといったところでございますけれども、私も委員会の中の顧問という立場で出席させていただいております。

25年度分については町の補助で講師の先生、アドバイザーを呼んでやっておるわけでありますけれども、先ほど言ったとおり、25年度末の段階ではまだ試作品という段階であります。 これが製品化する、そしてまた販売となると、まだまだ時間がかかるということであります から、そういう意味ではそういう商工会独自でやれればそれにこしたことはないんですけれども、なかなかそうもいかないので、御要望があれば、さらに支援してまいりたいと、そう思っております。これは商工会さんだけじゃなくて、いろんな団体も6次産業化に取り組んでおります。支援要請があれば前向きに考えていきたいと、そう思っております。

あと、物の販売と、町長も先頭になって歩いたらいいんじゃないかと、そういうことでございます。私もそういう気持ちは十分ございます。ただ今までなかなかそういう、五戸町として製品化された全国に発信できるような製品といいますか、もちろん今までのナガイモとかそういうのはいろいろあるんですけれども、新しいものについても今後、私も先頭に立って頑張ってまいりたいと思っております。

それから、川崎議員から言われたのは、小学校の耐震の補助ですか、小学校の建設という ことじゃなくて。

(「耐震」と呼ぶ者あり)

- **〇町長(三浦正名君)** 耐震ですか。耐震については教育課のほうから答弁させていただきます。
- ○議長(和田寛司君) これは通告外ですが、大丈夫ですか、教育長、教育委員会は。 (「これは通告外じゃなく、補助金の問題だから」と呼ぶ者あり)
- ○議長(和田寛司君) しかしながら通告しておりませんので。(「じゃ、いいです、いいです」と呼ぶ者あり)
- 〇議長(和田寛司君) 川﨑七保議員。
- ○7番(川崎七保君) 私は、そのお金だけの補助とかなんとかということももちろん、お金を出してやらせてやるということも必要だと思うんですけれども、やはり五戸町の先頭を歩く人がきちんと頑張って、それでどこでもみんな行こうよ、売って歩こうよ、そこからいろんなスタートがあると思うんですよ。あるところの、秋田県でしたか、市長さんなんか、自分たちのいろんな生産をしている品物をインターネットに載せるときの、ホームページをつくるのは別ですけれども、そこの町ではホームページをつくれる職員を置いて、その人にやらせているから、ただみたいなものですけれども、その登録料というのがあるんですよ。ヤフーとか楽天とか。その町内の品物を全国に向けて発信するんだから、これ町で出してやれということでやっている市もあるくらいで、今や本当にこれから地方分権が始まって、自分たちの企業を強くして税金を集めて、そして町を大きくしていこうというのが普通の考え方なんですけれども、やっぱりそれが一歩でも前に進まないと、いつまでも後ろに座っていて、

そこに座っているということは周りが出ていきますから、おくれるということなんですよね。ですから一歩でも早くそういう五戸の持っている産業、可能性ある、今全国に広める品物はないといいますけれども、五戸だってなんばんみそもある、南部せんべいあるし、この間私もかっけに出ましたけれども、今度せんべい汁も出て、五戸でもせんべい汁が今度ケンミンSHOWでやるはずです。

ですから、そういういろんなたくらみをどんどん進めて、「や、五戸ってどこ」って言われるように。昔はサッカーで、新潟のほうへ行きましたら、「どちらからですか」、「五戸です」、「ああ、あのサッカーの」と、こう言われたときがあったんですけれども、今、五戸というと、どこですか、青森県の五戸ってどこですか、八戸の隣、あっそうですかと、こういう話しかできない。それ非常に残念な話でありまして、ですから、その五戸にある事業所のそういう意味での後押しですね、五戸にはこんなのあるんだよということをホームページに載せていってもいいし、ある市町村ではヤフーとかで宣伝出しているところもあるんですよね。ですからそういう努力を五戸もしたらどうですかという提言でございます。

それから、さっき言った6次産業も既にあるんですがということだったんですが、果たしてうまくいっているかどうかわかりません。下手すればもう閉めるしかない可能性も含んでいるものですから、いろんなことを、ただ補助事業とか云々というと、町長はこういう冊子見たことありますか。これは自民党で出したやつなんです。ですから手に入らないかどうかわかりませんけれども、地域活性化のガイドマップ、こういう施策集、資料集。それから分散型エネルギーの施策集。これに五戸で使えるものが随分いっぱい載っているんですけれども、大したあれじゃないかもしれませんけれども、その補助事業、いろんなことを補助事業にのせて集めると、結構な金額になっていくだろうというふうに考えます。

それから、次の企業誘致のために他市町村で物すごい努力をしていると。じゃ五戸はしているのかといったら、私にはしていないように見えるんですよ。何年も前の話ですが、五戸に2回、五町歩の公図を取りにきたと。全然ノータッチだ、知らん顔していた。十和田に1回五町歩の公図を取りに行った。そしたら課長初め職員2人、3人ついて、びったりくっついてその企業を引き込みまして、そしてあそこの道路も2車線だったのが3車線になる、側溝も全部工事してあげる、物すごい攻勢で、結局その企業を獲得したと。五戸が取れなかった、ですから非常に残念でした。それが来ていれば五戸は随分、五戸は本当は一番のターゲットだったんですよね。それが取れなかったのが非常に残念というふうに思います。

それから、この前もしゃべりましたけれども、桃の里構想っていう、知事が考えてたやつ

なんですけれども、あれでも県でかなりの何億という補助金があって、五戸から南でないと 桃はできないんだということで、その補助取った人は五戸はたった1人。あっちの津軽のほ うでは平川市ですか大きくやっていますよね。南部町もやっています。そういう細かいもの に関するチャレンジというのがちょっと足りないし、企業に対する取り組み方、これがちょ っと足りないような気がするんですが、町長どうですか。

〇議長(和田寛司君) 三浦町長。

○町長(三浦正名君) まあ、企業誘致とか、さまざまなお話されました。補助金の話もまた出てまいりましたけれども、企業誘致、確かに町として推進したいわけでありますけれども、ただ、企業誘致といいますと、大体イメージするのは生産工場、かなりある程度大きな面積が必要かと思うんですけれども、残念ながらそういう土地は町有地としてはございません。民有地、ないわけではないかと思いますけれども、民有地でありますから他人の土地でありまして、それをもっていろいろなPR活動というのは、地主の了解も得なければなりませんし、ただそういった話があれば町が率先してあっせんということは、当然これは努力する必要があると思っております。

また、PR活動というふうな話もございました。インターネット、ホームページ、確かにまだ不十分な面があると思います。川﨑議員からいろいろ御意見頂戴しましたので、担当課長もおりますので、その辺は充実させてまいりたいと、そう思っております。

〇議長(和田寛司君) 川﨑七保議員。

○7番(川崎七保君) 公図っていうのは町の土地じゃなくて、五戸町の中で五町歩の面積の内容を知りたいということで来ているのですから、出すときはわかると思いますし、何に使うんだべと、こう思うのが普通だと思うんですけれども、まあ、それはいいです。

その次に入りますが、ノースランドの問題です。

一番最初に、ノースランドの社長さんが五戸に来たのが24年の2月か3月だったと思うんですけれども、そのときに町長さんのところに行って、こうこうこういう事業だが、お願いしたいんだということでお話をしたところ、町長さんは快く歓迎しますという言葉をいただいたと。いや、ありがたいなということで私、あるところで会ったときに、お話いただいて、ああ、そうでしょうそうでしょうと、頑張ってくださいという話したんですが、それで25年の2月12日に誘致事業認可に対する協力についてということで回答が出ていますね。その中でもいろんなことあるんでしょうけれども、この25年2月の前に、24年2月に町長に行って、町長が歓迎しますって普通の町だと町長がじゃ先頭に立ってこれを起業を成し遂げるんだ、

やり遂げるんだという意味にとるんですよ。ですから、12月に3億円も出して用地取得したんだと。それがなげているうちに地元は全然別な話になってしまった。それがなぜかというと、そのノースランドがどうのこうのでなくて、現在ある企業と部落民との対応が非常によくない。結局出てくる問題は、交通のトラブル問題、道路の問題、一切そういうのに町が何もしてくれない。これ以上来たらこれ以上もっと悪い状態になるんでないかというふうな話をいっぱいされる。

ここのノースランドが五戸における自分の企業としての効果として大体総工費が36億ぐらい、それから地元に対して社員25名、大体年間で1億1,000万円ぐらい、それから税収にしますと10年間でおよそ2億5,000万円。それから飼料米を、今、減反に対する補助がほとんどなくなるような状態になって、じゃ、田んぼをどうするんだとなったときに、やはり飼料米が一番の救いの道なんですけれども、売れるところがないとできないんですよね。これに対してやっぱり50万羽の飼料米を皆さんと契約したいんだと。皆さんから買い上げたい。これ地域の農業に対しても物すごいプラスになるし、それから道路も私のところでやってあげますよと。あそこ町道ですよね。あの町道、でこぼこになったのをそこにある企業が砂利をだんだん持ってきて1メートルも高くなってしまったと。非常にそこに田んぼ、畑持っている人たちが苦しんでいるんだと。だから本当にこれ、渡りに船で一番いい話だったんですけれども、そういう批判のことばかりが今いっぱい出てきておりまして、それが反対の要因のほとんどですね。

この採卵鶏の工場を実際見てきた町長もわかるとおり、きちっと封鎖されてにおいもそんなに出ない。幾らかは集積場にはあるんでしょうけれども、それが迷惑になるほどのものではない。きちんとした管理がされていると。後ろにはバックに大きな企業がついていますし、これは私は最高、五戸にとってはいい企業ではないかなと思っているんですが、その途中の対応の仕方が町が何にもしていないうちに何かおかしくなって、もう反対のほうが余計だと。しまいに、これしゃべっていいかどうかわからないが、五戸代表で出ていった課長が私個人の考えですけれども、反対ですみたいなことを言ったと。それを聞いた人が、ああ、町も全部反対だと、こういう話が出て、いや、そんなはずはないよという話をやりとり、私もちょっとやったんですよ。だからちょっと腹が立つところもあったり、地元の意見も反映しなければいけないと考えるところもあるけれども、ただ、ここに来る、こじれる前に町長が前に出て、その企業を町として必要なんだよという形を見せればこれは違ったと思うんですけれども、どう思いますか。

- 〇議長(和田寛司君) 三浦町長。
- ○町長(三浦正名君) まず、一番最初社長さんとお会いしたときの話が出ましたが、私が歓迎しますというような話をしたということですけれども、私は今まで終始一貫しておりまして、歓迎するとか歓迎しないとか、そういうこと一切お話した覚えはございません。社長さんお見えになったのは、たしか2年ぐらい前だったと思うんですけれども、全く、最初は計画という構想段階からの話でございまして、それをお聞きしたと。それについては特にコメントはしなかったと思うんですけれども、ただ、したとすれば、今も同じ考え方ですけれども、周辺の住民の人たちの御理解を得るようにお願いしますという話をしております。

それから、さらに最近になって、道路の問題だとかうちの課長が何か変なことを言ったとか、そういう話でありますけれども、そういう話は一切私のところには届いておりません。 その辺は担当課長、もうかわりましたんで、何とも言えませんけれども、そういう話でこういう状態になっているかということは違うと思うんですけれどもね。

今回のノースランドさんのほうの計画が約1年間くらい延びました。これについては、全 く事業者側の問題でございまして、要するに申請しようとする段階で県のほうからまだまだ 書類が不備ですよということで1年延長になったというふうに聞いております。

逆に言うと、せっかくいい時間ができたわけでありますから、さらなる説得といいますか、 説明する努力をしていただきたいと思っております。

町としましては、地域住民の100%の理解というのは無理だとは思いますけれども、ある 程度のやはり理解が得られたという感触を受ければ、私はそういう事業はもちろん容認する という考え方ではおります。

- 〇議長(和田寛司君) 川﨑七保議員。
- **〇7番(川崎七保君)** もう多分時間が残っていませんので、まだ少し言いたいことあるんですが、終わりにします。

ただ、私が今言ったのは、地域住民と会ったときに出てきた話ですので、別にみんなの前でわーっとやって聞いた話ではありません。個々に会ってどう考えているんだよという話をしたときにその話が出てきたものですから、非常に私にしては意外だったと。やはりこういう問題、ほかの町村ならば市町村で町長が先頭に立って課長たちもみんなを説得して歩くぐらいの努力ってみんなやるんですよね。だからそういうことも町長考えてみてくださいよというお願いでございます。

それから最後、もう時間あと1分しかありませんので、橋向五戸線の事故の場所なんです

が、13年で2人の死亡事故、1人の重傷事故ですか、3つあるんですね。それをやはりある程度対処したのはわかります。何ぼか生け垣を外してやっているのはわかりますが、やっぱり見えないんですね。じゃ、ほかの町村はどうなのかというと、信号って車だけのためじゃないんですよ。歩行者を守ろうと思ったら、歩行者用の信号だけでも十分だと思うんで、それ安くできますので、本当に安くできます。できるだけ早いうちに何ていいますか、そこの歩いて、通常にそこで生活している方々の安全を守るという考え方も私は絶対に必要だなと思って、また再度取り上げた次第でございますので、その車とやりとりではなくて、歩行者のための信号でも押しボタン式ですね、でもいいですから、何ぼでも早くその地域住民を守るためによろしくお願い申し上げまして、一般質問、川崎七保、終わります。

ありがとうございました。

○議長(和田寛司君) 次に、尾形裕之議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

尾形裕之議員。

[9番 尾形裕之君 登壇]

〇9番(尾形裕之君) 議席番号9番、尾形裕之でございます。

第19回定例会に当たりまして、通告いたしました4点につきまして御質問させていただき たいと思います。

まず第1点は、八戸市との合併についてでございます。

町長は以前、八戸市との合併について、旧倉石村と合併を優先し、次に考えるという二段 階説を述べていましたが、今もそのように考えているのでしょうか。もしそうならば、どの ように進めるのでしょうか。

2点目は、五戸まつりの山車組と、三社協議会についてでございます。

五戸まつり実行委員会は、五戸町より補助金をもらっています。そしてその実行委員会は 山車組に製作費を支給しております。公金を支給してもらっている山車組はその他の団体に 寄附をしてはならないのではないかと考えますが、町はどのようにお考えでしょうか。

3番目は五戸町のゆるキャラばおるくんについてです。

町で製作したゆるキャラばおるくんを町ではどのように活用しようと考えているのでしょうか。

4番目です。長寿のまちづくりについてです。

青森県は日本一の短命県を返上すべく対策を講じていますが、町はどうお考えなのでしょうか。

以上4点、よろしくお願いいたします。

[9番 尾形裕之君 降壇]

〇議長(和田寛司君) 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

〇町長(三浦正名君) 尾形議員の御質問にお答えします。

1番目は、八戸市との合併についてであります。

二段階合併論でございますけれども、これはもともと私が提唱したものではなく、今からちょうど13年前に平成の大合併が叫ばれた中、当時の八戸市長の中里信男氏が言われたことであります。13町村に対して、一緒に合併しないかと声がかかった一方で、とりあえず4つのブロックがそれぞれ一旦合併をして、2回目で全部一緒になる考え方もありますよと言われました。

五戸町とすれば、既にその時点で新郷村、倉石村と合併研究会を立ち上げておりましたので、私は二段階合併を選択したわけでございます。

私は今でもその考え方に変わりはございません。ただし、これまで私はその二段階目がいつかと明言したこともございません。次なる合併は国の方針、社会情勢、住民意識を見きわめなければなりませんので軽々しく言えるものではございません。

八戸市長から正式な要請があれば、まず最初に議員の皆様とどのような取り扱いをすれば よいか相談することになろうかと存じます。

次に、五戸まつりの山車組と三社協議会についての問題でございます。

平成23年9月開催の第31回定例会におきまして、各自治会はなぜ三社に参加料を払うのかという内容の御質問を受けております。その際、現在の五戸まつりになるまでの経緯を御説明しております。各自治会から三社へ祭祀料にかかわる負担金を三社に支払うようになったのは五戸まつりに名称が変わった昭和40年以降と推測されると御説明申し上げました。そして三社への負担金につきましては、各自治会と三社の問題であり、町は関与するものではないと思っておりますと答弁しております。

今年度におきましても、五戸まつり実行委員会から各山車組に山車報奨金5万円と夜間山車報奨金2万円を支出しておるようでございます。その報奨金をもらっている山車組が他の団体へ寄附をしてはならないとの御判断での御質問でありますが、今回他団体とありますの

で前回と実態が違うかもわかりません。いずれにしましても町は関与すべきではないと考えております。同まつり実行委員会では、山車報酬金をどのように活用したかについて明確化し、各山車組から内容を文書で回答いただき保管しており、使い道の根拠となっております。25年度における予算につきましても、神事部費はございませんので、御理解いただきたいと存じます。

次に、ゆるキャラのばおるくんのお話でございます。

ばおるくんは、平成25年2月に五戸町中心商店街活性化事業を利用し、商工会により中心 商店街キャラクターとして製作されデビューいたしました。町商工会が所有し、管理されて おります。ばおるくんは、五戸の歴史を反映し、顔はかわいらしい馬で県伝統工芸品の五戸 ばおりをかぶり、田の草取り踊りの衣装と同じかすりの衣装に赤い前かけ姿で大変好評を得 ております。

同商工会の行事はもちろん、ごのへ夏まつりを初め、町の行事に積極的に参加していただいており、五戸のイメージを強く印象づけております。

また、五戸高校の生徒がばおるくんの知名度アップや地域振興に生かす方策を探る調査研究結果を展示したほか、地元レストランとともに開発したコラボ商品も披露、ばおるくんをイメージした弁当なども限定販売されたと新聞等で紹介されております。

このほか五戸農商工連携同友会と町内の菓子店が一緒に企画製作し、パンケーキの表面に ばおるくんを焼印した製品を開発し、製品化に協力した五戸高校の生徒らと一緒に産業と文 化まつり会場で初お目見えするなど、新たな商品開発として注目されております。

12月3日五戸町図書館の広場で行われましたクリスマスイルミネーションの点灯式会場に もばおるくんのイルミネーションが飾られるなど、まちづくりにも貢献していただいており ます。

町では、町外に情報発信する媒体を通じ、観光情報などでも積極的に紹介してまいります。 次に、長寿のまちづくりについてであります。

御質問のとおり、ことし2月に厚生労働省から発表されました平成22年都道府県別生命表では、青森県は全国最下位となっております。この統計は昭和40年から5年置きに国勢調査の年を基準として行われておりますが、青森県は平成12年以降、男女ともにずっと最下位が続いております。

県では、平成11年度から、がん、生活習慣病対策課を設置し、成人の三大死因となっているがん、心疾患、脳血管疾患の予防に取り組んできたほか、乳幼児死亡対策や自殺予防対策

など、関係機関や市町村と連携しながらさまざまな取り組みを展開しております。しかしな がら取り組みの効果があらわれているものもございますが、短命県脱却までには至っていな い状況にあります。

また、五戸町の現状でありますが、7月末に同じく厚生労働省から発表されました平成22 年市区町村別生命表の概況によりますと、五戸町は全国で男性は下位から20位、女性も下位 から18位と非常に深刻で残念な結果となっております。

この統計の五戸町での県内順位でありますが、寿命が高い順位から数えますと男性は31位、 女性は35位となっており、5年前の平成17年には男性が12位、女性が4位でございましたの で、この5年間で急激に順位を落としている状況でございます。

要因として考えられているのは、五戸町に限らず、青森県共通に指摘されているものでありますが、塩分やカロリーの取り過ぎなどの食習慣、冬場などの運動不足、喫煙、飲酒などの生活習慣、健診や病院受診率の低さ、さらには雇用問題、経済力の弱さなども上げられておりますが、要因が多過ぎること、また構造的な課題もあるため、なかなか具体的な対策を講じることが難しいところがございます。

そこで、手がかりとして全国で最も長寿となっている長野県と青森県を人口10万人当たりの死亡率で比較したところ、高齢者の寿命が短いというより、働き盛りの40代以降からの死亡率にかなりの差が出てきており、その結果、男性では平均寿命が3.6歳の開きとなっていることが判明しております。

このため町といたしまして、これから健康長寿の施策を推進していくに当たりまして、働き盛り世代の健康づくりが柱になると考えております。

具体的な方策としましては、自治会や事業者などと連携し、食生活や生活習慣の改善運動の実施、冬期間の運動不足解消のための対策、勤労者のための休日や夜間における健康教室の開催、特定健診やがん検診受診率の向上、要再検者の早期病院受診の推進と治療、若年者の自殺予防対策など、さまざまな施策を保健協力員や食生活改善推進員などと共同で推進していきたいと考えております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

- 〇議長(和田寛司君) 尾形裕之議員。
- **〇9番(尾形裕之君)** ありがとうございました。

まず初めに、八戸市との合併についてなんですが、町長は今ほど、八戸市長から要請があ

れば考えるというお話でございましたが、町長のほうからは合併しようというお考えはないわけですね。

- 〇議長(和田寛司君) 三浦町長。
- ○町長(三浦正名君) まず、合併する場合は、ある程度の住民意識というのが非常に大事なんですよ。平成の大合併のときは、既に国・県からのいろんな指導とか、あるいはマスコミでもかなり取り上げられて、住民の方々も合併に対する意識が非常に高かったわけでございます。よって、アンケート調査もやりましたけれども、合併に賛成が約6割を超えておりました。あと、じゃ4割あるんじゃないかと思うんですけれども、わからないという人も2割ぐらいあったのかなと思います。ですから、かなり合併は必要であるという、また合併に対する認識も非常に高かったんです。

その当時と比べて今はどうかといいますと、ほとんど合併についてお話する人が少なくなりました。ですから、まずそこにどういう意識があるのかなって自分なりに感じるんですけれども、さらなる合併についてもうやるべきだという人は何か少ないような気がするんですよ。ですから地域の盛り上がりといいますか、これは私から盛り上げるというとちょっと問題あると思うんですけれども、そういうあれが出てくれば、こちらからお願いに行く場合もあるかと思いますけれども、現時点ではそういうムードではないというふうに感じております。

ただ八戸市さんのほうから、市長さんからどうだと言われると、それはまあ先ほど言った とおり、まず皆さんとどういうふうにこれを扱うか検討するということでございます。

- 〇議長(和田寛司君) 尾形裕之議員。
- ○9番(尾形裕之君) ありがとうございました。

まとめますと、町長は、町民がどう考えているかが大事だと。町民にとって合併が大事で あれば考えるかもしれないと。合併がよくないと思えば考えないかもしれないと、そういう ことでよろしいですかね。ちょっと違いますか。

- 〇議長(和田寛司君) 三浦町長。
- ○町長(三浦正名君) 合併を全くこちらからお願いしないということではございません。どういう場合があるかといいますと、今の倉石村と合併して10年間は地方交付税のいわゆる算定替え、まあ要するに簡単に言うと、優遇措置があるわけですね、交付税の。それが10年でなくなると。全くなくなるわけじゃなくて10年過ぎるとだんだん減っていくと。さらに5年間で全くなくなるというのが当初のお話でございました。そういうのを計算していきますと、

今は財政的には一ころよりはかなりよくなっているんですけれども、それがそのまま先ほどの話のとおりいってしまうと、非常に厳しい状況がまた出てくる可能性があると。ただ、最近の報道では、国も合併した市町村については交付税を何か考えたいというような報道がされております。ただ具体的にはまだ何もないんですけれども、そういうこと、いろんな状況の変化がありますので、何とも言えませんけれども、そういった状況を見据えながら、町長みずから住民の方々にこういう状況ですよとかいう話することもあるかもわかりません。

- 〇議長(和田寛司君) 尾形裕之議員。
- ○9番(尾形裕之君) よくわかりました。八戸市長から要請があれば考えると。そういうことでよろしいですね。

次に、五戸まつりの山車組と三社協議会の関係でございますが、以前も質問させていただ きまして町は関与しないというお話なんですが、実質的に報奨金というふうに私、ここに書 きませんでした。質問の中には製作費と書きました。考え方なんですが、山車組のそれぞれ の人からお聞きしますと、製作費をもらっているという考え方なんですね、皆さん。だから お金当てにしているんですよ、実質的に。みんなして思っているのが、何で五戸まつりなの に、三社にまだ払わなきゃなんないんだという、そういう疑問になっているんです、やっぱ り、皆さんが。これも、なぜ、先ほども言いましたとおり、流れの中から報奨費とか製作費 と言ってもいいんですが、それを払っている、払うようになったかというと、要するに公金 を町のほうで出すようになって、三社と完全に分かれた五戸まつりになってからなわけです よね。だから、そうしますと、三社のほうとしては、全く当てにしているお金がないわけで す。伝統的に今までそうだったかということで山車組からいただいている格好になっている んですね。でも公金は公金として山車組に行っているわけです。お金に色はつけられません から、そこから負担金としてもらうということも、また山車組は出していけないと思います、 私は。また山車組のほうも私の考えるには、パレードはいいと思うんですよ、あれは。ただ 神事をやっているところにあるからこそまずいのであって、だから五戸まつりになって公金 を出せるようになったのは、神事から外して公金が出るわけです。ほとんどの三社の協議会 のほうでは使っているのは六十何万がパレードなんですよ、五戸まつりの。神事に使ってい るのは二、三万なんです。二、三万ぐらいだったらその三社のほうで集めればいいと思うん です。逆に三社のほうの決算書、山車組のほうで負担金なり払っていますけれども、それ、 見た自治会長誰もいないんですよ。何にどう使われているかもですね。その辺もありますけ れども、その辺を逆に言うと町のほうでしっかりした格好で指導していくべきだと思います。 その辺はどうでしょうか。

- 〇議長(和田寛司君) 新井田企画振興課長。
- **○企画振興課長(新井田壽弘君)** 町の指導という部分でございましたけれども、実行委員会 のほうには町から確かに補助金等を出して、その金額でもって五戸町まつり全般を施行して いるということは確かでございます。ただその自治会との関係等については前回と同様、町 は関与すべきではないというふうに捉えております。

去る25年1月31日、自治法第199条第7項の規定に基づきまして、五戸まつり実行委員会が財政支援団体監査について受けました。このときの結果においても豊年感謝祭については実行委員会で行わないことというふうに御指導いただいております。これに基づいて、会計管理についても今年度、25年度神事部費はございませんので、そういう解釈のもとに実行しております。ですから自治会と山車組というんでしょうか、そちらとの関係については、町は関与しないというふうに捉えておりました。

以上です。

- 〇議長(和田寛司君) 尾形裕之議員。
- ○9番(尾形裕之君) 関与しないと言えばずっと関与しないでしょう。そういう答弁でしょう。私もまだまだ頑張ってこのまま続けたいんですけれども、時間がなくなりますんで、またの機会にまたやりたいと思います。これ1件だけ取り上げて。

これやっぱりまずいと思いますよ。これ、まずいですよ、これ。伝統に名をかけた三社のほうのちょっとした、最初に考えた人がすごいんだなと思います、これ。誰もわからなかったですもの。倉石村さんが山車つくるようになって、初めてそういうことがわかったというぐらい、ほとんどの方がわかりませんですよ、これ。わからないうちに公金がうまく三社のほうに行っていると。パレードだけならいいです、神事までやっている、たった二、三万のためにそういうことしちゃいけないと思いますよ。その辺を指導しないというんであれば指導しないでいいでしょうけれども、それなりに私も考えますよ、はい。わかりました。

3番目です。

五戸のゆるキャラばおるくんですが、町長の答弁どおり、本当にすごいいい出来でいいんですが、実は本年度のゆるキャラチャンピオンとかトーナメントにほとんどこのばおるくんが出ていないんですね。せっかくつくったんですから情報発信を全国にもっと出していければと思うんですけれども、商工会のほうで預かって、それ貸し出ししているだけなんですよ。かぶる人はそれぞれ変わるんですね。キャラクターの1人の人がやっているという格好では

ないんですね。それを貸すだけなんで、そうすると、ゆるキャラばおるくんそのものがもっとアピールできないんですね。これ、予算つけてあげなきゃだめだと思います。人件費も考えて、旅費も考えて、そうしないと五戸町を思いっきりアピールできないと思います。

町長がわざわざあちこち行かなくても、ばおるくんが行けばいいんですよ。そのイメージ が強いと子供たちも喜ぶんですよね。私はそう思いますが、次年度は予算つけますでしょう か、その辺お聞きしたいと思います。

- 〇議長(和田寛司君) 三浦町長。
- ○町長(三浦正名君) ばおるくんの貸し出し、別人がそれぞれやっているというのは初めて聞きました。1人の人がずっとやっているのかなと思っていたんですけれども、商工会さんもいろいろ貸し出し規定もあるようなので、そうなのかなと思っていましたけれども、大した問題でもないんであれですけれども。

まず全国に発信するそういった全国大会もあるということは私も承知しております。商工会さんのほうから御要望があれば考えてまいりたいと思っておりますけれども、そのぐらいでございます。

- 〇議長(和田寛司君) 尾形裕之議員。
- ○9番(尾形裕之君) 商工会さんのほうから、そのうち、じゃ、商工会長も来ていますから、後のほうに。多分要望するかと思いますが、ゆるキャラは、町長、相撲強くなきゃだめなんですよ。相撲大会ありますからね。それ相応の人が中に入らないとだめなんで、貸し出しもいいんですけれども、外に出るときは、人件費も考えて、そういう特定の人、応募してやっていただけるのがいいのではないかなと。この辺は答弁は結構ですので御検討いただければと思います。

続きまして、長寿のまちづくりについてでございますが、御答弁のとおり、50代、40半ばからですかね、その辺の短命だというのは確かにそうでございます。いろいろこれからなさっていくのかと思いますが、例えば八戸の健診では、タニタって御存じですよね、あのはかりの。あそこの食堂を、来てもらって、1,000円で実際に食べていただくような企画もやっていました。それからそのほかに食生活の改善とか指導もしながらやっていました。そういうふうなこともこれから頑張っていただきたいなと思うんです。それと先ほどぴんぴんころりの長野の例が出ましたが、長野のほうは若い人たちの生活習慣のこと以外にも、年とった方が元気で働いていけるという環境をつくっているんですね。実際にことしの研修に行ってきた方々はおわかりかと思いますが、年とってまでも働けていると。そういう意味でも本当

に考えていかなきゃならないのはシルバー人材の、五戸にありませんけれども、その点も考えなければいけない。前回言いました農業の個人的な、個人農業の件ですね。その人たちが働く場っても農業ですから、その人たちが自分たちでその農業意欲が出るような政策も考えていかなきゃならないんじゃないかと思います。農林課から出るんじゃなくて将来的には福祉保健課から長生きするために出すような格好が考えられるんじゃないかなと。

またそれから、介護のほうで、将来的には要介護1、2が3ぐらいまで行くのかな、非常にこう、特養に入れなくなると。民間のほうでケアしていかなきゃならないような事態もあるかもしれません。それも踏まえて、そういう人たちを確保しながら、介護のほうに渡していく組織づくりもしていかなきゃならないじゃないかなと、そう考えます。

何はともあれ、これから御検討なさっていくということですんで、その辺をよろしくお願いしたいなと思います。

以上です。

○議長(和田寛司君) 次に、川村浩昭議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

川村浩昭議員。

[11番 川村浩昭君 登壇]

○11番(川村浩昭君) 議席番号11番、川村浩昭です。

議長のお許しをいただきましたので、五戸町議会第19回定例会において、さきに通告して ありました2点について質問させていだだきます。

まず1点目、五戸六戸線道路整備沢番外地についてであります。この道路は俗に言う盛立でありますが、ここは町の中心であり、重要な道路であり、場所であると思います。町民の方々の間にも、その後どうなっているのか期待と不安が入りまじった会話が飛び交っています。平成24年9月の定例会において、川崎議員が質問したところでありますが、その後の進捗状況をお知らせいただきたいと思います。

続いて2点目、町の活性化についてお伺いいたします。

五戸町は農業の盛んな町であり、その政策も大事であり、先ほど尾形議員もおっしゃった とおりでありますが、一生懸命力を注いでいただいていますことに感謝をいたします。

さて、かつて五戸町には大工とか左官とか、腕のよい職人がたくさんおられて、五戸大工、 五戸左官と言われ、県内外においてもその技量のよさは有名であり、仕事人として引っ張り だこで町としても訓練学校等を設立、援助しながら非常に活気がありました。

さて今日は、長引く不況や町内の人口の減少、少子化、高齢化の影響もあると思いますが、 大手企業の進出により、建設業界における中、小、零細企業、専門職人たちが転廃業をせざ るを得ないという方がふえていると聞いています。

町当局はどのように見ているのか、また活性化に向けてどのような手だてを、政策を考え ておられるのかお知らせをいただきたいと思います。

商店会においても同様であると思いますが、商品券等を援助したり、一生懸命頑張っておられることは感謝するところでありますが、そのほか何か施策がありましたらお知らせいただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

[11番 川村浩昭君 降壇]

〇議長(和田寛司君) 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

〇町長(三浦正名君) 川村議員の御質問にお答えいたします。

1点目は、県道五戸六戸線番外地、いわゆる盛立についてでございますが、番外地の住宅除却工事につきましては、これまでに県道北側の建物の撤去が完了し、現在は南側の住宅の取り壊しに入っており、この後旧2分団屯所及び公衆トイレを撤去して、3月中に完了する予定であります。

道路整備につきましては、県が道路災害防除事業として実施することとなっておりまして、 平成25年度は町の除却工事と並行して測量、設計を行い、26年度に工事実施の予定と聞いて おります。

次に、町の活性化についてでございます。

当町では、以前から商工振興対策事業として五戸町特別保証制度保証料補助金制度を設け、町内の中小企業者等に対しまして、信用保証料を助成する仕組みを整えております。同制度の活用により、事業者が経営の安定及び事業の活性化に努めることを目的としております。

この制度は2つに区分され、小口資金特別保証制度と事業活性化資金特別保証制度があり、 どちらも利用者、商工会、金融機関、町が一体となり、利用しやすい環境を整備し、広く利 用されております。

また、中心街商店街活性化事業補助やことし第6回となった五戸町新郷村共通商品券発行 事業等による活性化対策を講じ、共通商品券は早々に完売しております。 かつて藩政時代の五戸は代官所があり、この地方の生産物や輸出入の統制を行うなど、経済の拠点であり、毎月2と7の日に定期市を持っておりました。また、奥州街道の宿場町として栄え、現在も7の日に市が立ち、商いの歴史が残っております。

職人では、今年度当町からその分野で県内の第一人者と認められた県卓越技能者に1名表彰されました。各分野での職人わざと誇りが脈々と現在まで引き継がれ、常に研究と向上心を持ち励んでいる、努力のなし得るわざであり、それが五戸の魅力であります。しかしながら地元の人だけを対象とする商売では限界があります。

さて10月1日、五戸町商工会商業部会主催の中心商店街活性化講座が開催され、現状を踏まえ、前向きに一歩を踏み出すために何をすればよいのか、「今やれることを一緒に考えてみませんか」という内容であったと聞いております。講師の先生は中小企業基盤整備や全国各地の中心市街地、商店街、あるいは個々のお店の診断ばかりでなく、商業と利用者が一体となり、身近なところから活性化を目指す手法を持ち、海外でも講演されるなど大変御活躍されている先生であり、ヒントがたくさん見つかったと思っております。

今こそ町、商工会、各商店ともに現在の状態を変え、中規模小売店等が持っていない魅力をさらに見出し、古くから築き上げてきた職人わざあるいは商業の活性化に挑む時期に来ており、五戸の商業の魅力を再度掘り起こすとともに、町内外からの集客力を高め、価値観とにぎわいを取り戻すチャンスだと考えております。まずは皆さんで一緒に一歩を踏み出し、チャレンジすることが大事ではないかと考えております。町も注目しており、また支援をしてまいりたいと思っております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

- 〇議長(和田寛司君) 川村浩昭議員。
- ○11番(川村浩昭君) 26年度に工事に取りかかるということのようですが、町長はさきの川﨑議員の質問に対して、接続する沢側の道路も一体とした整備をしたいと考えおると答えられて、展望施設なども整備できるように要望したいとも答えています。また、青森県三八地域県民局整備部等とか五戸町商工会とか、三者で勉強会を立ち上げているとおっしゃっていました。これ、その後どうなっているんですか、これは。まず、老朽化した建物の撤去とか整備、歩道を拡張していただき、あわせて接続する沢側の道路もやりたいんだと言っている。ところが今の答えであれば、何もまだ進んでいない。測量等もこれからになるというような状態であり、これ、要望しておりますか。

- 〇議長(和田寛司君) 三浦町長。
- ○町長(三浦正名君) 盛立地区の整備、いろいろ町からも要望しておりまして、議員の方々から言われたものも要望しております。今まだ設計の段階だと聞いております。その勉強会というのがあるんですけれども、商工会さんからも勉強会いつやるんだというような話も伺っていますけれども、先ほど申し上げたとおり、設計もまだできていないというか、そういう段階ではないということなので、状況を見守っているところでございます。

また、盛立部分について、展望台とかそういう要望、そのほかにもいろいろ要望している んですけれども、ただ実際果たしてそういうスペースがとれるかどうか、そんなにもともと 広い道路じゃなかったわけなので、それでも若干は広くなると思いますけれども、さらに展 望所、果たしてとれるのか、ちょっと県のほうのあれを見てみないと何とも言えないという ところです。ただ要望だけは出しております。

- 〇議長(和田寛司君) 川村浩昭議員。
- ○11番(川村浩昭君) そうですか。私、この間県民局行ってきました。いろいろ話を聞いてきましたけれども、今町長さんが答えられたようなことでありました。がしかし、要望は、町から要望が出ているのかというふうなことに対しては、いや、ないと。それではおかしいんじゃないかと、こう思いまして、私もとりあえず要望を口頭でしたが、トイレの問題とか先ほど展望所なんていうのは多分無理だろうなと言いながらも歩道はしっかりと広く管理してほしいなというふうなこと等々をいろいろお話してきましたけれども、じゃ、町では何か来ているのか、さっぱり来ていないと、こういう答えでありました。また先ほど話を聞いたように、五戸の商工会、三者の勉強会等立ち上げておりと前回では説明しておられますが、これ、その後何回かは開いたんでしょうか。
- 〇議長(和田寛司君) 山下建設課長。
- ○建設課長(山下 淳君) 私も初めてで詳しくはありませんけれども、3回くらいは開いていると思います。その中に三八地域県民局の職員も入っておりますので、そのときの話で要望されているというお話だと思います。ただ、現実的には展望所というのは、今の災害防除の事業にはふさわしくないと思いますんで、その辺は町のほうで考えていかなきゃなんないのかどうか、それまで詳しくは県民局とはまだ打ち合わせしておりません。さらに、現時点は町の除却工事を待って、県のほうでボーリング調査とか測量入っていますので、その結果を見てどういう線引きになるのか、構造的にどうなるのか、それを見ながら相談していきたいと思っております。

- 〇議長(和田寛司君) 川村浩昭議員。
- ○11番(川村浩昭君) 県の仕事だから県が調べてからと、それも悪くはないんですが、線引きされて設計図ができて、それからだと、こっちの要望なんていうのは取り入れられない可能性がたくさん出てくると思うんです。その前に、設計図ができる前に要請して、いろいろ取り入れてもらったほうが効率がいいのではないかと思うんですが。私がついこの間行ったときもそういう話をしたら、そうですねと。トイレの話も、ああ、そういうことは聞いていないですね、ですよ。じゃ、これは県の用地であるから、そういうのには貸せないでしょうと言ったら、実は端のあたりには町の閑地もたしか何坪かあるはずですよという話をしたら、あるんですよ、2分団の屯所の後ろとか新井山さんの後ろとか。2分団の屯所は屯所を建てるときに前小頭さんたちが買って、持っていた土地が何坪かある。それ、寄附しました、私が分団長のときに町に。というようなところもあるんで、そのスペースがないかもしれない。だけれども、県のほうとどうなんですかという話をした、管理課ですか、県のほうとも相談して、じゃ、その辺を考えてみましょうかというような話もなさってくれました。

ですから、やはり県の仕事だから県のやることを見てからどうのこうのというよりも、こっちからいっぱいぶつかっていって、取り入れてくれよと、考えてくれよと言うべきだと思うんですが、その辺どう思いますか。

〇議長(和田寛司君) 三浦町長。

○町長(三浦正名君) 展望台とかトイレという話もありました。トイレについては私どもは要望はしておりません。また、県のほうでも、県の仕事ではないということでございます。たまたま今まで県の所有地の中にあったのであって、今回全く、県道の整備ということでございますので。ただトイレについて全く検討していなかったかというと、前にも何回もお話ししましたけれども、付近に用地がないかという、それは調査はしました。また、適地らしいところもあったんですけれども、何しろ町の所有地じゃありませんので、全く個人の所有地でありまして、これは拒否されまして、ということで、あの付近では残念ながら設けることができないということでございます。

展望台につきましても、先ほど話したとおり、要望はしているんですけれども、何しろこれは技術的な問題でありますから、さっきも言いましたけれども、道路、それに歩道も設けるわけであります。そういう中でさらに展望台となると、逆に道路にはみ出すんじゃないかというぐらいなのじゃないかと、これは素人考えですけれども、技術的には非常に難しいものがあるのではないのかなと思いますけれども。

そういう中で、要望はちゃんとやっているのかということなんですけれども、確かに文書ではやってはいないかと思います。ロ頭でやっていますけれども、うちの職員もかわりますけれども、また、県民局の職員の方もかわりますんで、その辺はうまく通じていなかったのかなという気はいたしますけれども、再度その辺、担当課のほうから確認してもらうようにします。

以上です。

〇議長(和田寛司君) 川村浩昭議員。

○11番(川村浩昭君) どうもありがとうございます。

別に私の言っているのは展望所がどうのこうのということではないんですよ。安全で景観がよくて、町民、通る人たちも、ああ、いいなと言えるような、施工をしていただければなと、こう思っています。

トイレの問題についても、あの辺に、でも必要なんですよね、先ほどから議題になっていますけれども、年寄りが余計になってきて、あの辺で仮に催してくれば、どこに駆け込むかって、ないんです、あの辺に。ずーっと公民館まで行くか、図書館まで行くか。もちませんよ、年寄りは。そういうふうなイメージも何としてもやれるんだったら、要望できて借りられるんだったら、土地をもし借りられるんだったら、町で電話ボックスくらいの1人用のような小さいトイレでも、何かメルヘンチックな見やすいかわいいトイレでもつくっていただけたらなと、そういうふうなことを考えながらいろんなことを施策し、要望してほしい、それで実行してほしいと思います。

それでは2点目です。

2点目についていろんな教示してくれていますこと、本当に感謝しますが、零細企業をやっている方々に何か援助と補助、何かして育てていこうというふうなことを考えていないんでしょうか。

秋田県とか十和田市でもやっていると思うんですが、町民の方々に、何ぼ以上のリフォームするとか、うちを建てるとか、そういう人にはこれぐらいの補助を出しますよというふうな町単独、市単独でやっている事業をやっている市町村があります。それによって小さいそれこそ零細企業の工務店さんとか大工さんの組合とか、そういう人たちが非常に活気づいてきて、町内からの仕入れをしていただいて、町内の方々を使って町内の方々が活性化をしていくというふうな補助事業をしているところがあります。そういうことは考えられないですか。

- 〇議長(和田寛司君) 三浦町長。
- ○町長(三浦正名君) 地元の中小企業の方々に対する援助、補助ということでありますけれども、そういうお話になると、やはり商工会さん、取りまとめていただいたほうが話がしやすいと思うんですけれども、個人の方からとか1人の店主の方々から要望受けられても、もちろん国・県とか、そういう制度あるものについては調べますけれども、ただ町単独というような話になりますと、これは1件1件の話はちょっとそのまま取り入れるという話にはならないと思います。ぜひ商工会さんのほう通していただいて、商工会さんもこれは絶対町のほうにやってもらいたいなというのがあれば、また町のほうも考えてまいりたいと思います。
- 〇議長(和田寛司君) 川村浩昭議員。
- ○11番(川村浩昭君) 個人的にはそれはそうだと思います。ですから、まず商工会さんを当然お願いをしなければならないでしょうし、例えば建築組合とか、そういうふうな大きな枠組みを持って、別にそっちからお願いがなければやられないということでもないと思うんですが、町から、こういうふうな企業に対してこういう補助を出しますよと。そしてこれを補助を出すかわりにいろんな規約をつくって、町内から仕入れることとか、町内の大工を使うこととか、いろんな決まりをつくることができると思うんです。ある町では、台所リニューアルするんだと。台所に60万円かかると。60万円かかるのには5万なら5万の補助を出しますよと。ついこの間五戸町でもソーラーをやるのに補助を出したように、今私が言っているのは町単独の話ですが、そういう活性化に対するきっかけをつくってやったらどうなのかなと思うんですが、そういう考えはどうでしょうか。
- 〇議長(和田寛司君) 三浦町長。
- **〇町長(三浦正名君)** 町単独の話でございますけれども、いろんな補助、私は考え方がちょっと違うのかわかりませんけれども、何か補助金があるから事業やるとかいうふうに何か聞こえるんですよね。そうじゃなくて、本来は、こういう事業やりたいから町で何とかこういう部分を援助してくれないかと、そういうことだろうと思います。

確かに町のほうから先にそういった打ち出したこともないわけではありません。10年前になりますけれども、今の6次産業化の問題ですけれども、既に私はその当時、200万円の予算つけたんですよ。そういう事業やりたい人いませんかとやったんですけれども、残念ながらどなたもおりませんでした。これについては町のほうのPRの仕方が多分悪かったんだろうなと思います。それは反省すべきでありますけれども。ですから、そういうのはごくまれ

なことでございまして、やはり事業者みずからこれをやりたいんだというところから始めて いただかないと。補助金があるからやるという、そういう考え方は私は余りとりたくないな と思っております。

〇議長(和田寛司君) 川村浩昭議員。

○11番(川村浩昭君) そのとおりだと思います。しかし、五戸町の、その小さいそれこそ個人的な組っこつけている、三、四人で仕事を持って一生懸命、建物の改築、今の大きい1戸建てを建てるといえば、もう10人からの大工さんが必要ですね。そんな集まりは少なくなって、小さい便利屋さん程度のそれこそ玄関を直すとか、先ほど言ったようにトイレを直すとか風呂場を直すとかというような小さい仕事しかなくなっている、そういう職人さんたちが、立ち上がる力がないんですよ、もう。そういう状況になっている。その中で、じゃあ、救いの手をどうしようか。町長さんおっしゃったように、商工会さんあたりと相談しながら、やあ、何とか集まってやってくれよと、商工会さんでまとめてくれるのもいいですよ。これはすばらしいことだと思います。でも、じゃ、こういうことをやりたいと思っているんだがというふうなことを、この宣伝するとか、その辺はどう思いますか。もう十和田でもおいらせでも南部町でもやっているんです、これは。確かに町からの提案ではありません。企業さんからの、中小企業さん、零細企業さん、大工さんたち、左官さん、そういう人たちからの申請があって、要請があって、確かにやり始めたと思います。2年前、3年前から。

ちなみにどこの町だっけかな、1年目は600万円だかで2年目は800万で、その次は1,000万とかというふうに補助の対象大きくなっていますね、そういうところもあるんで、やっぱり五戸町の活性、そして元気をつけるために、町から、トップのほうからもこういうのやりたいと思っているんだけれどもどうだろうという声かけが必要だと思うんですが、その辺はどうですか。

〇議長(和田寛司君) 三浦町長。

○町長(三浦正名君) 繰り返しになりますけれども、ぜひとも全て商工会さんを通さなきゃならないということはございませんので、ただ、何かそういう団体さん、先ほど建築組合さんのお話されました。建築組合さんでもいいですし、そういう団体として要望いただければ私どももやりやすいということなんですよね、まずは援助できるかできないかも内容によりますけれども。個人個人の話をそれぞれ要望かなえてやるというのは非常にそれは難しいことだろうと思っております。

そして町から声がけしたらどうかということでございますけれども、もちろんこういう施

策を町も考えているよということのお話はできるかと思っております。ただ、どれだけの援助ができるとか、そういうのはやはりその後の話だと思っているんですね。町としてこういう団体さんとか職種について何とかしたいんだと思うけれども、そういった中でやはり皆さんのほうから、いや、ぜひこういう部分で町は援助できないかという話があれば、もちろん考えさせていただくということでございます。

- 〇議長(和田寛司君) 川村浩昭議員。
- ○11番(川村浩昭君) 本当に考えていただいて、活性化のためにひとつよろしくお願いしたいと思います。

今町長さん、要望があればとおっしゃっておられ、先ほど何回も、ずーっと、要望があればという言葉が非常にあるんですが、まずそういう支援、援助をできる、やるぞという気持ちを前に出していただければ、いろんな業者、そして組合なんかも、町に話かければ何とか頑張ってくれるぞという形をつくっていただければすばらしいなと思います。

私、まだまだ勉強不足でこの程度しか質問できませんけれども、ひとつ前向きに活性化のためにひとつ頑張っていただきたい。そして道路の問題も、いっぱい要望して、なるならないは別として、こっちの五戸町の気持ちをいっぱい伝えて、それを物にするように頑張ってほしいと思います。

終わります。

○議長(和田寛司君) ここで休憩をとり、「一般質問」の残余については午後1時から行います。

この際、暫時休憩いたします。

午後零時04分 休憩

午後1時 開議

〇議長(和田寛司君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1の「一般質問」を続行いたします。

次に、根森隆雄議員の発言を許します。

質問方式は一括です。

根森隆雄議員。

〔5番 根森隆雄君 登壇〕

○5番(根森隆雄君) 座席番号5番の根森隆雄です。

あらかじめ通告してあります2件についてお尋ねします。

まず、歩道の充実についてですが、近年健康志向の高まりで、ウオーキングやジョギングをする人がふえていますが、歩道のないところで行っている人も多く見られます。国道4号線や小学校前の通り、役場前の県道橋向五戸線などは、立派な歩道がついていますが、橋向五戸線は二本柳橋を過ぎて町道に変わるとなくなります。また、町なかの歩道は幅も狭く、でこぼこも多く見られます。町なかでは歩道を広げることは非常に困難ですが、せめて歩きやすいように整備してほしいと思います。

町なかに限らず、歩道整備は簡単なことではありませんが、数十年先を見据えて、できる ところから整備していってほしいと思います。またこのことは、町の魅力アップにもつなが ると思います。

次のミニ山車の有効利用についてですが、平成19年に作成されたミニ山車は、その年は役場玄関に飾った後、東京有楽町や三沢空港ロビーに展示するなど活用されましたが、翌年以降はどういった利用のされ方をしているのでしょうか。また、現在はどこにどのように保管されているのか、また、今後の活用について予定があったらお知らせください。せっかく立派なものをつくったのですから、有効に活用してほしいと思います。

以上です。

[5番 根森隆雄君 降壇]

〇議長(和田寛司君) 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

〇町長(三浦正名君) 根森議員の御質問にお答えします。

幹線町道の歩道整備は、学校周辺の通学路を優先して補助事業により整備を進めてきましたが、その他の町道につきましては、歩道のない道路がほとんどであり、歩行者が安心して通行できるような道路構造にはなっていない状況にあります。

御存じのとおり、町道の拡幅につきましては、地権者から用地を提供していただき道路整備を行っておりますので、歩道の整備につきましても、同様に用地の寄附を前提に道路の利用状況や緊急性を勘案しながら整備を検討していきたいと考えております。

次に、ミニ山車の有効利用についてであります。

平成19年に作成されたミニ山車は、翌年以降どう活用されているかでありますが、ミニ山車は地域観光資源活性化事業の一つとして行われたもので、五戸町と旧倉石村の町村合併効果による新五戸町の独自性を打ち出し、地域の一体感や観光資源としての価値を高めると同

時に、産業と旧来文化双方の全国的な情報発信により地域の活性化と誘客推進を図る目的に 地域一体化事業として旧倉石村住民による山車の自主製作と五戸まつりへの参加、そしてミ ニ山車は情報発信事業として製作され、五戸町観光協会が所有し、現在に至っております。

根森議員がおっしゃるとおり、ミニ山車は19年度当役場を初め、首都圏での情報発信として東京都有楽町ビルディングにおいて展示、その後、三沢市の三沢空港での展示等を通じ、 当町の祭りに対するイメージ情報として具体的に活用がなされております。

また、20年度、五戸町図書館に展示し、紹介した経緯がございます。

翌年21年以降でありますが、同観光協会に確認したところ、情報発信としてのミニ山車紹介の役目を一旦終えているのが現状のようであります。

現在の保管場所は、旧又重交流館で、山車全体をシートで覆い、大切に保管されております。

保管状態でありますが、見た目には特に大きな損傷はないようであります。ただ、山車は 当時、長距離の移動での影響や、長期にわたり乾燥状態の中で保管されておりますので、人 形等の耐久性等については判断できませんでした。

ミニ山車の大きさは通常の山車の3分の1の寸法で製作され、幅120センチ、高さ150センチ、長さ270センチあり、献花を含めると約3.3メートルになります。五戸山車の特徴である岩が配置され、山車の演台は宇治川先陣争之場、よろいかぶと姿の武者人形2体がそれぞれの愛馬にまたがり先陣を争う場面であります。見返りは五条大橋で義経弁慶が出会う場面を紹介してあります。とても勇壮なミニ山車でありますが、展示会場の展示スペースは少なくとも20平方メートル、約6坪程度必要かと考えます。また仮に町外での展示の場合、運搬代も発生すると思っております。

今後の活用予定はどうなっているかということでありますが、まず、5年間有効利用について関係団体が総合的に協議しておりませんので、改めて町観光協会、まつり実行委員会、町などの関係者で協議することが重要であります。これからの有効利用に関し、方向性を明確にしなければ活用方法が確定しません。

仮に展示を中心にする場合、展示を提供できる施設を見つけることから始まりますが、その前に山車全体を点検、あるいは修繕し、利用できるかの実態調査が必要であります。修繕する箇所があれば、それなりに費用が発生しますが、山車の魅力と価値を損なわず、五戸町の情報PR活動としてどのように利用するか検討してまいりたいと思っております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

- 〇議長(和田寛司君) 根森隆雄議員。
- ○5番(根森隆雄君) まず歩道についてですが、歩道をつくる際に、ここからここまで一気にというのは結構、途中に家があったりしてなかなか難しいところもあると思いますが、その中でもできるところからやっていくという方法で長い目で見て進めていってもらいたいと思います。

それから、よく散歩とかジョギングなんかですが、町なかをやる人はまずいないと思いますが、大体私の住んでいるあたり、あの辺よく歩いたり走ったりしている人がいるんですが、例えば橋向線の延長、これに片側に歩道を整備して、それから槍沢との交差点、そこから右折して農道の、農道に歩道をつけるということはこれはちょっと規格からいって難しいかと思いますが、路肩を広げるスペースは十分ありますので、それで夢の森まで下ると、そこから石沢小学校のところまでずっと歩道が整備されております。これは結構いいウオーキングコース、ジョギングコースになるんじゃないかと思いますので、こういったことも考慮して今後の計画に加えていただけたらうれしいと思います。

また、ミニ山車ですが、5年使っていないと、結構やっぱりあちこち弱っているところもあるかと思いますが、点検の上、ちゃんと使えるようにして、例えばお祭りの1週間ぐらい前から商工会の前に飾って雰囲気盛り上げるとか、それから東京五戸会のときに持っていって五戸会の人に見てもらう、または東京五戸会の人で、そういった展示スペースが、もしあるとすれば、夏休みの間そこへ持っていってみんなに見てもらって、本物の五戸まつりに行きたいなと、そういうふうに思わせるような、そういったいろんな活用ができると思いますが、そこらのところいかがでしょうか。

- ○議長(和田寛司君) 新井田企画振興課長。
- **○企画振興課長(新井田壽弘君)** その利用の仕方、今後についてでありますけれども、まず 先ほども町長が言われたとおり、5年間全く使っていない状態が事実でございます。私も保 管されている場所に行って実測し、見てまいりました。そうすると、やはり材質は発泡スチ ロールを使ったり紙粘土のようなものを使っておりますので、特に紙粘土の部分のような材 質は、すごい乾燥期間が長かったものですから、かなりやはり移動に耐え得るか、その辺も きちっと見た上で考えなければいけないなと直感しました。

これからの活用方法についてですけれども、確かにまず展示していただけるような会場があれば一番いいことなんですけれども、非常に、青森のようなねぶたの大きさとは全く違う

んですけれども、結局ワンボックスの大型トラックのようなもので移動かけるということになりますので、それなりの費用が発生します。東京のほうですと数十万、前に移動したときかかっております。ですから、そういうものも検討しながら、より身近なところに展示することが可能であれば、そちらのほうも今後関係者と十分協議しながら詰めていきたいと思っております。現在はそのように考えております。

以上です。

- 〇議長(和田寛司君) 根森隆雄議員。
- ○5番(根森隆雄君) ありがとうございました。

多分相当傷みも進んでいるんじゃないかとは思いましたけれども、使えるようでしたらできるだけ補修して、またみんなも余り知られていないみたいなので、もう一度みんなに周知させるように、そういった意味もありますので、できるだけ公表する方向で頑張ってほしいと思います。

以上です。終わります。

○議長(和田寛司君) 次に、髙山浩司議員の発言を許します。

質問方式は、一問一答です。

髙山浩司議員。

[4番 髙山浩司君 登壇]

○4番(髙山浩司君) 議席番号4番、髙山浩司です。

さきに通告してありました4点について質問させていただきます。

まず初めに義務教育についてであります。

現在の義務教育は、1947年に制定されたが、学校教育法及び教育基本法に基づいて発展してきました。そして平等で画一的な義務教育により、基礎学力を身につけた多くの生徒は、 良質で安価な大量の労働力として日本の高度経済成長を支えてきました。

現在の日本が経済の面で世界第3位の位置を維持できているのも、高度経済成長期があったからだと思います。その意味において義務教育が果たしてきた役割は大きかったと思います。

しかし、経済が成長し切った先進国と言われる成熟した社会では、より専門的な知識を持 ち、創造的でかつ世界に通用する人材が求められるようになりました。

このような社会のニーズに応えるべく、義務教育の場でも、平等で画一的な詰め込み教育

から、個性重視の教育へと変わり、いわゆるゆとり教育が導入されました。しかし、期待された成果が得られず、逆に学力の低下を招いたとの批判が出ました。現在はゆとり教育でもなく、詰め込み教育でもなく、生きる力を育む教育、いわゆる脱ゆとり教育となっています。そして政府は、さらなる教育改革を進めようとしております。このように政府としては、変化し続ける社会に対応できる人材を育てていこうとしておりますが、なかなか実現できていないのが現状ではないかと思います。

そこで、教育現場を預かる長として、政府の義務教育に関する改革案について、どのよう に考えているかお伺いします。

また、教育改革の方向としては、これからはもっと少人数教育に向かうと思いますが、町内の小・中学校の生徒に対する現在の教職員の数は妥当だと考えているのかお伺いします。

以前に比べて先生の仕事の量が多くなっていると言われていますが、本業ではない給食費の徴収が先生方の日常の業務に影響がかなりあるとの声を聞いております。この給食費徴収についてどのような考えがあるかお伺いします。

次に、五戸町企業立地推進条例についてお伺いします。

今五戸町では、亡くなったり学業や就職のための転出だったりで、年に約300人ずつ人口が減っていることは周知の事実です。この人口減少を抑える対策の一つとして企業誘致が重要であると私は考えてきました。しかし、企業誘致に関しては、これまで五戸町はほとんど県任せの状態で、主体性が感じられませんでした。そのような点から考えれば、今定例会に上程されました五戸町企業立地推進条例は企業誘致に町として主体的にかかわる大きな一歩として評価をしております。

そこで、この条例をどのようにして各企業に周知する予定なのかお伺いします。

また、五戸町に既に立地している企業に対する優遇措置についての考えはないか、お伺いします。

次に、放課後児童クラブについてお伺いします。

放課後児童クラブの終わる時間と保育園の終わる時間に1時間のギャップがあるため、保護者の中には子供が小学生になった途端、1時間早目に仕事を切り上げなければならず、そのために生活に影響が出ており、放課後児童クラブを保育園の終了する午後7時まで延長できないかと以前質問させていただきましたが、その後の進捗状況をお伺いします。

2点目ですが、現在私は、朝の7時半ごろに小学生の子供を学校の近くまで送っていき、 その後もう一人を保育園に送っていった後、仕事に向かうのが日課となっています。小学生 の子供が夏休みになり、同じように7時半ごろ公民館の児童クラブに送っていったのですが、 公民館の中には入れず、児童クラブが始まる8時まで外で待たされていました。夏なので、 外でも大丈夫だと思いますが、冬休みの場合、寒い中30分以上外で待たされることになりま す。また、保育園に聞いたところ、現在7時半前に預けられる子供の数は10人前後いるとの ことでした。これらの子供たちが小学生になったときに、7時半前に児童クラブの前にいる ことが考えられます。子供たちの安全面、健康面から考えて、児童クラブは保育園と同じ朝 7時から運営が必要であると思いますが、そのような考えがないかお伺いします。

4点目として、臨時バスの運行について質問します。

ことしの夏まつりは、天候にも恵まれ、花火もよく見え、またお笑い芸人のライブなどがあるなどして例年になく盛り上がったと感じております。しかし、来場された方の中には、せっかく楽しみに来たにもかかわらず、駐車場にあきがないため、あきらめて帰った方がいたようです。その一方で、五戸まつりでは沿道で山車を見物する人の数が年々減ってきており、また、山車を引っ張る人の数も減ってきています。五戸まつりを盛り上げるための五戸まつり体験ツアーなどで町外からの誘客も重要であると思いますが、まずは町内の来場者の掘り起こしがより重要ではないかと思います。

そこで、駐車場不足の解消と集客力の向上の方法として、臨時バスの運行の実証実験を行ってみてはと思うのですが、そのような考えはないか、お伺いします。

以上、4点について質問を終わります。

[4番 髙山浩司君 降壇]

〇議長(和田寛司君) 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

〇町長(三浦正名君) 髙山議員の御質問にお答えします。

まず、五戸町企業立地推進条例についての御質問でございます。

この条例をどのようにして各企業に周知する予定かとの御質問がありました。

五戸町企業立地推進条例案を今定例会に提案しておりますが、仮に承認していただいた場合、まずはこの条例に基づく概要版を作成し、町ホームページ上で町内外問わず、情報を得られるように発信いたします。

また、ケーブルテレビ五戸ちゃんねるにおいて周知するとともに、広報ごのへまちに掲載するなど、3つのタイプで広く広報する方法を考えております。

各企業への周知でありますけれども、概要版を紹介する方法を考えております。

この条例案は企業の利用があって初めて効果が出るものでありますので、特に町内の工業団地において現在操業している企業を担当課が訪問し、積極的にPRする予定でおります。

また、町内外問わず、企業側から様式送付の希望があれば、概要版を郵送する考えでおります。これにより企業側も概要版入手方法の選択ができ、町でも経費節約ができるものと考えております。

また、県庁、関係部署へPRするとともに、県内各自治体へ概要版を送付し、当町への企業進出の選択肢が広がったことを紹介します。このほか、三八上北管内の関係機関等を訪問し、PRすることも考えております。何よりもこの制度活用に対する企業へのPRと御理解をいただくことが一番の効果だと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、五戸町に既に立地している各企業に対する優遇措置についての考えはないかという御質問でございます。

五戸町企業立地推進条例案は、平成26年4月1日施行を目指し提案しておりますので、施行日以降のものが対象となります。去る11月14日、議員全員協議会において御説明の機会をいただきましたが、今回の条例案では、奨励金の種類が3つございます。立地奨励金、操業奨励金、雇用奨励金であります。御質問の既に立地している企業に対する優遇措置につきましては、増設について奨励基準に適合した場合、立地奨励金の対象となります。また、奨励基準を満たして増設し、その時点から1年以上雇用されている者がいる場合、雇用奨励金の対象となります。この場合、町内に住所を有する雇用者1人について10万円、当町に住所を有しなくても雇用者1人につき5万円を500万円を限度としてそれぞれ一度のみ交付を受けることができます。

このように、既に立地している企業も奨励基準に適合すれば、優遇措置を受けることが可能となります。これまで当町は、新設や増設について町独自の優遇措置がございませんでしたが、企業を支援できる条例内容であり、企業にとっても新たな目標となり得ます。この奨励基準を一つの目安としてぜひとも増設について御検討していただけるよう精査し、配慮しております。

企業が進出し、操業あるいは既存の企業が増設等でさらに拡充発展できるよう、何よりも 企業側が利用しやすい環境と雇用の推進を目的に立案しておりますので、御理解と御協力を お願いいたします。

次に、放課後児童クラブについての御質問でございます。

放課後児童クラブの午後7時までの運営について以前質問したが、現在の状況はどうなっ

ているのかということでございます。

放課後児童クラブにつきましては、保護者のいない家庭の小学校低学年の児童に対し、授業終了後に適切な遊び場及び生活の場を与え、その健全な育成を図る目的で、現在9カ所165名の児童が利用しております。

利用時間につきましては、現在、祭日を除く月曜日から金曜日まで、午後2時から6時まで、土曜日、夏休み及び冬休みにつきましては、午前8時から午後6時まで15人の指導員のもと、開設しております。

時間延長につきましては、指導員の方々へ延長時間及びシフト体制等の対応についてのアンケート調査を実施したところでございます。その結果、30分延長の6時30分までなら勤務が可能との意見が多く出されております。これを踏まえまして、人員の確保や勤務体制の見直しを図りながら、平成26年4月から30分延長で実施してまいりたいと考えておりますので、御理解くださるようお願いいたします。

夏休みや冬休みの期間、朝7時からの運営も必要あると思うが、そのような考えはないかという質問でございますが、現在、指導員の方々は朝8時からの運営に当たり、準備等のため30分前から出勤している状況であります。来年度は午後6時30分までの延長を予定している中で、指導員の方々の負担は非常に厳しい勤務状況が予想されます。このようなことから、朝7時からの運営につきましては、今後指導員及び保護者の方々の御意見を聞きながら、様子を見てまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、夏まつりや秋まつりなどの臨時バスの運行についてでございますけれども、毎年恒例の行事であるごのへ夏まつりや五戸地方最大の五戸まつりは、たくさんの人出があり、まつりは喜ばれておりますが、一方で人出が多いほど車の利用もふえ、駐車場も混雑する状態です。

例年ごのへ夏まつりは、日中駐車場がすいて花火大会を目指して来る観客は、夕方から各 駐車場が徐々に混み合う傾向にあります。しかし、ことし8月3日開催のごのへ夏まつりで は、昼の行事から人出が多く、夜の花火大会に向けての来場者も早目に会場に詰めかけ、各 駐車場の係は誘導に大変苦労しました。

イベントが盛況であれば駐車場も混雑し、不足になることが出てまいります。今回の御質問に対しまして、町内の公共施設、駐車場を利用した場合、どのくらいの収容台数を確保できるか計算したところ、役場、五戸総合病院、町立公民館、五戸町図書館の駐車台数は合計で約350台程度が可能と思われます。仮に1台当たり2名乗車してきた場合、700人をイベン

ト会場に移動することになりますので、55人乗りの大型バスであれば約13台必要となります。 シャトルバス、あるいは時間を決め、各会場を回り乗車することになりますが、行きはスム ーズにいったとしても花火を終えると一斉に帰ることになりますので、十分調査、検討しな ければならないと考えております。

なお、産業と文化まつり会場でシャトルバスを運行しておりますが、多いときで20名から 25名程度の乗車となっております。

私からは以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

- 〇議長(和田寛司君) 髙橋教育長。
- **〇教育長(髙橋正之君)** 髙山議員の御質問にお答えいたします。

初めに、この政府の進めている教育制度改革についてどのように考えているかということ についてでございます。

実は昨年の10月でございましたけれども、安倍総理大臣は、経済再生と教育再生は日本再生のかなめとして位置づけて、直属の機関として教育再生実行本部、これを発足させております。

髙山議員のおっしゃる教育制度改革の案は、教育再生実行本部の平成の学制大改革部会、 この中にも含まれていることですので、そのことをもとにしてお答えしたいなと、こう思っ ております。

まず、この平成のいわゆる学制大改革部会では、3つの改革を大きな柱としておりました。そのうちの一つが幼児教育の無償化の実現ということで、全て3歳から5歳児に充実した幼児教育をまず提供していかなければならないということが1点。それから2つ目には、六・三・三・四制の見直し、これと義務教育の充実ということで、いわゆる学校体系の移行を目指して戦後から続いている六・三・三制を弾力化して、四・四制だとか五・四・三制だとか、こういった学校区分をしていったらどうかなということがこの中に出ておるわけでございます。

特にこの義務教育ということを考えた場合に、六・三制、現在は9カ年で小学校6年制、中学校3年制、これに基づいて今行われておりまして、先ほど髙山議員がおっしゃったように、戦後60年たっておりますが、この制度で今までずっと行われてきて、そしてそれなりの成果を上げておるわけですが、今問題になるのは、この六・三制を変えて、新たなる体制ということで、今考えられて話し合いが行われております。

この六・三制をどういうふうに変えるのかということで、現在三戸郡のほうでも、ある学校ではこの六・三制を変えて、いわゆる制度を変えるということは、教育方法も変えるということになりますので、小・中一貫校という、こういうことで行われているものでございます。

この六・三制の中で、今まである中学校3年制、小学校6年制を変えるということですから、この制度を変えるということですから、どういうふうに変えるのかといいますと、四・三制にする、同じく9年間、六・三も9年間ですが、四・三・二ということですね。4年、3年、2年。現在三戸郡で行われているのは、1年、2年、3年、4年、これ、4年生までが一つのくくり、そして5年生、6年生、中学校1年生のこの3学年を一つのくくり、そしてもう一つは中学校2年生、中学校3年生を一つのくくりとして、文科省のほうに特区としてこういうやり方でやりますよということで申請して、現在行われているわけでございます。このいいところはどういうところ、なぜこういうふうな考えが出てきたのかといいますと、うちの学校のほうでは、今のところは町内では見られないわけでございますが、いわゆる中1ギャップということで、いわゆる小学校から中学校へ行ったときに、子供たちが非常に心が動揺して、なかなかついていけないと。そのために、不登校だとか学校に行きたくないだとか、そういう問題が出て、非常に困ると。そういうことからこういうふうな一つの発想が出たわけでございます。

それで特にここの例としては、5年、6年、中1ですから、ここは名称もいろいろあるわけですが、5年生、6年生、中1の教材の内容を、スムーズに中学校に行けるような、そういう方法でまず行っているということでございます。

それでは、五戸地区ではどういうふうにしているのか、6年生から中学校に行くときは、 橋渡し教材として、これは3学期の終わりごろに、中学校、小学校、特に小学校の場合は中 学校に行く場合にこういうふうな勉強があるよと。ですから小学校のここのところをしっか り勉強しなさいというふうな、そういう橋渡し教材を使いながら中学校に送っているという ことでございます。

そういうことで、義務教育に関しての問題は、たくさんほかにあるわけでございますが、 例えば例を挙げますと、今言う制度の問題と小中一貫という、そういうあり方の教育が今行 われてきているということです。五戸町で、じゃそれをやったらどうかという話もかつてご ざいましたけれども、私が考えているところでは、一貫校をしなくても、十分小学校の6年 間、そして中学校の3年間でそれぞれの義務教育の役割を果たすという、そういう意味合い で無理をしない、今のままで続けていくというふうなことが妥当ではないかなと、こう思っております。

次に、町内の中学校の生徒に対する教職員の現在の人数は妥当だと考えているかという御 質問でございます。

まず、青森県では、公立小・中学校につきましては教職員の配置基準を設けておりまして、 学校ごとに校長、教頭のほか、教諭、養護教諭、事務職員等についてこの基準に基づいて配 置がなされております。

また、特別支援学級を有する場合、あるいはまた、特別な指導方法の工夫、改善を行う場合などは、加配される場合もございます。さらに特定の分野、領域において幅広い経験やすぐれた知識、技能を持つ社会人を特別非常勤講師として配置することもあります。町単独の対応の中では――この町単独というのは五戸町のことでございます。町単独の対応の中では、普通学級に特別に支援が必要な児童・生徒が在籍する場合などは、特別支援教育支援員を配置しているところでございます。

教職員の現在の人数は妥当だと考えているかという御質問でございますが、県でも厳しい 財政状況の中でありながらも、県独自の政策として加配の制度等も設けていることから、十 分かと言われると難しいところもあるわけでございますが、とりあえず適正に配置されてい ると判断しております。

次に、食費の徴収の件でございますが、食費の徴収が教職員の日常の業務にかなり影響が あるとの声を聞いているが、給食費徴収の方法は現在のままでよいと考えているのかという 御質問でございます。

学校における給食費の徴収につきましては、町内の小・中学校を調査した結果、現金を児童・生徒を通じて徴収している学校は小学校では4校、口座振り込み等現金で徴収の両方で徴収している学校が1校、主に口座振り込みによる学校が2校となっております。そして中学校では3校とも現金で徴収しております。

また、給食費につきましては、徴収を担当する職員、これは主として養護教諭が取り扱う 学校が小学校では7校中5校となっております。中学校では3校とも事務職員が取り扱って いて、毎月給食費とその他の諸経費を生徒を通じて徴収し、処理しているわけでございます。 このように、学校給食につきましては、現在現金で徴収している学校が多く、そのため、 養護教諭や事務職員に大きな負担がかかっているようであります。そこで、近年学校で現金 を扱う際の事件が発生している例が報じられており、できるだけ学校で現金を取り扱わない 方策の一つとして口座振り込みや口座引き落としという方法は効果的であると考えております。

関係する教職員の負担を軽減するとともに、事故を抑止する効果もあると思われますので、 今後はこれらの方法の活用を呼びかけていく必要があるのではないかなと、このように考え ております。

以上でございます。

- 〇議長(和田寛司君) 髙山浩司議員。
- ○4番(髙山浩司君) ありがとうございました。

まず、義務教育についてのところからいきたいと思います。

まず義務教育制の改革についてでありますが、今教育長のほうから六・三の義務教育体制、これが例えば三戸であれば小中一貫という形になっているわけですけれども、六・三とか九とかそういうことには私はこだわらなくていいのではないかと思っている方でございます。要は重要なことは、やはりクラスの中でどうしても現実にできる子、できない子、または塾に行って進んでいる子といるわけであります。その中で同じことを教えるというのはなかなか難しいのではないかというふうに思っています。

そこで、進んでいると言われているフィンランドでは、実際に習熟度別という形で、同じ 学年でもできる人、できない人というクラス分けをして、できる子には、より進む方向の教 育を施し、できない子には充実して、あくまでも理解できるまで丹念に教えていく、そして 落ちこぼれをつくらないという形の教育をしているようです。

私はやっぱり日本もこういう方向に進むべき方向ではないかと思っておりますが、この辺 について教育長はどのようにお考えになっているかお伺いします。

- 〇議長(和田寛司君) 髙橋教育長。
- ○教育長(髙橋正之君) この習熟度別学習につきましては、これは今回の教育改革云々でなくて、これは相当前から日本でも行われていた指導法の一つでございます。要するに、これは習熟度ですから、子供がどの程度の力を持っているか、例えばA、B、Cというふうに段階があるとしますと、Aの子供にはAに合った教材でもって、極端に言葉を変えますと、できる子供にはできるなりにどこまでも伸ばしてあげると。そしてCの段階の子供にはCに合った、わかるまで教えるという、そういうふうなこともやる。そしてその中間になっている子供も当然いるわけですから、その子供にはその子供に教材を与えてやるという、そういう方法がこの習熟度別なんですが、ただこれにも欠点がございまして、1つは、最初から組分方法がこの習熟度別なんですが、ただこれにも欠点がございまして、1つは、最初から組分

けをするということですね。これは小学校の低学年であれば何ら感じないわけですが、やはり小学校の高学年になると、学力差も出てきます。そういったときに、この時間、例えば算数の時間に最初から組分けして、あんたはこっち、あんたはこっち、あんたはこっちというわけにはいかないんですよ。これはもう子供の心理からいきますと。そこで、日本ではどういうふうにしていますかというと、1時間最初に一斉授業でまずやります、一斉授業で。そしてその中でやっていたときに、あっ、この子たちはここがわからないな、これはここはわかっているなということで、1時間の授業の中で10分なり15分を集中的に組分けをして、そこの中でお互いに教え合って、指導し合いながらやるだとか、そういう方法にして、何ら、そこのところは子供たち同士の中でも不利にならないといいますか、気持ちを傷つけないような、そういうふうな方法で今行われているのが実態でございます。もっと具体的に言いますと、例えばスイミングクラブなんか行きますよね。水泳なんか、今。どの程度できるかという、それによって組分けをして、段階にしてまずやっていくというふうなことなんですが、学校の場合も当然そういうことを念頭に入れながら、最初からやるのではなくて途中、途中でそういうものをつけてやる。

中学校ではどういうふうにしているか、中学校は、普通の授業では当然一斉授業でございますが、やはりその中でグループごとに分けて、その程度に応じた指導をしていくというふうなことで、これは特に理数科関係ではそういうふうなことが行われております。習熟度ということではそういうことになっております。

これからこれがどういうふうに変わっていくのか、これからの問題だと思いますけれども、 基本的には今私が申し上げたような方法で進められていくのではないかなと思っております。 以上です。

〇議長(和田寛司君) 髙山浩司議員。

○4番(高山浩司君) 習熟度別のクラス分けというのは、話聞くと、以前五戸の小学校でも校長先生によってはやっていたという話を聞いております。校長によって、やる人とやらない人があると、継続性という形から余り教育に関してはよくないと思いますので、制度としてきちっとした、クラスの中でそういう習熟度別でもいいですし、とにかく継続して子供たちが本当に学校に行って勉強してよかったなと思えるような体制をつくっていただければと思います。

次に、学校の先生の数の件なんですけれども、今30人、35人体制とかという形になっていますが、ほかの国とかでいけば、またフィンランドの件になりますけれども、20人がマック

スだというふうな形になっているみたいです。もちろん今35人をすぐ20人にしろとはなかなか難しいと思いますが、方向としては1クラス30人とかいう形にどんどん減る方向になっていくかと思います。その段階でやっぱり先生が必要になってくると思います。

今、県の基準で学校の先生は決まっていると言われておりますが、やっぱり現場の声が必要だと思います。必要なものは必要だと言って、県に陳情するべきだと思いますので、現場の声をどんどん上げていくようにしてほしいと思います。

次に、給食費の件ですが、学校によっては口座振り込みとかやっているわけでありますから、できればお金の問題とかあるということであれば、できる限り口座で引き落とすような形で統一した方向でやっていってほしいと思います。

教育に関しては以上であります。

続きまして、五戸町企業立地推進条例についてでありますが、今、町長のほうからどのようにして周知するかということで、ホームページ、または広報とかケーブルテレビ等使う、これはやはり当然のことだと思います。ただ、もっと必要なことは、実際に企業の人たちに会って、肉声で伝えるというのが一番必要じゃないかと思います。その辺で、町長のほうからは訪問して説明するという形のお答えもありましたが、これは実際どなたが行くのか、お聞きしたいと思います。

〇議長(和田寛司君) 新井田企画振興課長。

○企画振興課長(新井田壽弘君) どなたが企業等を訪問するかという御質問ですが、これについては企業の担当課、企画振興課でございます。当課の担当、それから今後企業誘致等に関して当課としてもできるだけ最前線で頑張りたいと思っておりますので、担当者及び課長の私も含めて実際に訪問して、その都度企業側とお会いしながら、今回、もしこの条例の提案がスムーズにいきましたら、早速御紹介しながらまずは進めたいと思っております。

一度には行くことはできないものですから、まず重点的に先ほども御紹介ありましたけれども、工業団地、そういうところから、稼働している中で特に大きく雇用しているところ、 それから、そういうところからまず手始めに訪問したいなと思っております。

幸いにもひばり野の地蔵平の工業団地では振興会等がありますので、そういう事務局と協議しながらまた進めていければなと現在は思っております。

いずれにしても、前に出ないと、担当課が積極的に行かないと、企業側の理解、それから この制度の大事なところを御説明ができないと思っておりますので、よろしくお願いします。 以上になります。

- 〇議長(和田寛司君) 髙山浩司議員。
- ○4番(高山浩司君) そうすると企画振興課が前面に立っていくということでありますが、私は思っているのは、企業の営業というのはなかなか、はっきり言って公務員にはちょっと難しいんじゃないかなと思う部分があります。そういう部分がありまして、できれば今まで企業の営業を担当してきて、またいろいろな企業の人脈を持っている人たちが1人だけでもいてもまた大分違ってくるんじゃないかなという気がしております。改革、改革というとどうしても職員の数を減らしたりとか給料減らしたりとか、減らす方向ばかりで議論されがちですが、やっぱりこういう発展的なところには集中投資という形も改革の1つだと思いますので、できれば今言ったような民間企業の方を1人雇って、まずは工業団地の企業回って説明するだけじゃなくて、できれば今思っていること、企業、これからこうしたいんだという思いもあると思うんですよ。そういうこともただ単にこちらから説明するだけじゃなくて、そういう企業の思いも救い上げるという形をして、さらにまた企業立地の条例を変えていく方向というのも考えていかなきゃいけないと思います。そういう意味でもちろん課長の意気込みはわかるんですが、企業の民間から引き抜くという考えはないかどうかお伺いします。
- **〇議長(和田寛司君)** 新井田企画振興課長。
- ○企画振興課長(新井田壽弘君) 非常に発展的なことを御指導いただきましてありがとうございます。今まで実は当町にそういうふうな専門的な職、または、たけている民間人との部分は今まで特にはございませんでしたけれども、今の御意見を大事にしながら検討して、当町の企業の誘致等にそれが進むように検討できればと思っております。これには担当課だけじゃなくて町全体のことでありますので、十分理事者と協議しながら、また可能性も秘め検討に入りたいと思いますので、現在はそのように考えております、担当課として。以上です。
- 〇議長(和田寛司君) 髙山浩司議員。
- ○4番(髙山浩司君) ぜひ検討していただければと思います。

次に、五戸町に既に立地している企業に対する優遇措置についてですが、今上げられた条例の中に創設した場合とかは、既存の企業に対しても優遇措置があるということでありますが、私が想定していた措置というのは、ずっと五戸町で商売をしてきた多くの商店、企業全体を考えてのことであります。五戸町を支えてきた、商業の活性化とかやってきた人たちがいるわけですけれども、20年、30年、40年と五戸町を支えてきたこういう人たちに対しても優遇措置があってもいいのではないかなということであります。

例えば五戸で操業して30年以上たっているところに関しては、従業員1人当たりに対して1万円の補助出すとか、20年たっている企業に対しては、従業員1人当たり5,000円とか。これは例えば例ですけれども、こういうことあってもいいのではないかと。これは毎年じゃなくて節目節目、例えば5年、20年、25年、30年とかいう形でやってもいいのではないかということで質問しました。この辺についてどういうふうに考えるか、ちょっと考えをお知らせください。

- **〇議長(和田寛司君)** 新井田企画振興課長。
- ○企画振興課長(新井田壽弘君) まず、今回、町独自の条例案というものを今までなかった ものに対して提案させていただいております。今後については、いろんな自治体、全国を見 ればいろんな形でまた検討されている自治体等もあるかと思います。まずは条例が整備され た暁にはいろんなことを情報も加味しながら、まずは情報を収集した上で検討する形になる と思います。現段階ではそのように担当課として考えております。
- 〇議長(和田寛司君) 髙山浩司議員。
- ○4番(高山浩司君) ぜひ検討していただきたいと思います。

次、放課後児童クラブについて質問したいと思います。

来年度から6時半まで何とかやってもらえるということでしたので、少し前進したのかな と思ってはおります。これ、6時半までなんですけれども、これをぜひ7時までやれるよう にこれからもちょっと頑張っていただきたいと思います。

次に、冬休みの件で、朝7時からの件なんですが、今のところは余り検討する形ではないような印象を受けましたけれども、私、放課後児童クラブで働いている人にちょっとお伺いしたところ、人によっては、7時からもできるよという話もしていただいております。ですから町全体として一気にやろうとすればなかなかできない部分はあるかなと思うんですけれども、制度によっては7時ごろから集まらないところもあるでしょうし、その辺をぜひ調査していただいて、7時から8時であれば、そんなに人数も多くないわけですから、1年生と3年生とか分ける必要はなく、1つのクラスですね、1人でも見れるかと思います。そういう柔軟な姿勢で検討していくこともできるんじゃないかと思うんですが、その辺どうお考えになるか、町長のほうから答弁いただきたいと思います。

- 〇議長(和田寛司君) 中里福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(中里文雄君) まず冬休みだけでも延長できないか調査してほしいということでしたけれども、今後我々も指導員の方々に聞き取り等いたしまして、どういう方法が一

番いいのか、今後調査していきたい、そう考えております。

- 〇議長(和田寛司君) 髙山浩司議員。
- **〇4番(高山浩司君)** まずは調査が必要だと思いますんで、ぜひそれをすぐにでも実施していただければと思います。

最後に、臨時バス運行についてでありますが、先ほど町長、産業と文化まつりのときにシャトルバスを出しているという話がありましたが、やはり時期的なものもあるし、なかなかバスに乗る人の数は少ないかと思います、その時期は。ただ夏まつり、秋まつりに関しては暑い時期ですし、やっぱり見たいという人がかなり多くあると思います。ですのでできる限りシャトルバスなり、またコミュニティバスの時間を変更して臨時バスを出すなりして観客が集まりやすいように、そしてまた帰りやすいような形をとっていくのが必要ではないかと思います。ですので、ぜひ実証実験というのをどういう形になるかはわかりませんけれども、考える価値はあると思いますので、ぜひ考えてほしいと思いますが、もう一度考える気持ちがあるかどうかお伺いします。

- **〇議長(和田寛司君)** 新井田企画振興課長。
- ○企画振興課長(新井田壽弘君) この臨時バス的なもの、それからどのようにしてお客様が 五戸町に、その会場においでになっていただくか、これは総合的にまつりとして全体像とし て捉えなければいけないと考えております。そういう意味でも全国的な部分を見れば、そう いう実験なさっている自治体、それから団体もあると思います。県内でも、まつりとは言え ないんですけれども、おいらせも、なるべくバスを使ったりとか、そういうふうな取り組み 等もあると思います。これはぜひこちらでも町として、それから各実行委員会もございます ので、検討の材料となると思いますので、そういう委員会等で検討していただくように、ま た、誘客の部分について、もう一度見直すような形を考えたいと思っております。

よろしくお願いします。

- 〇議長(和田寛司君) 髙山浩司議員。
- **〇4番(高山浩司君)** ぜひそのように検討していただければと思います。 以上で質問を終わります。

○議長(和田寛司君) 次に、若宮佳―議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

若宮佳一議員。

〔8番 若宮佳一君 登壇〕

○8番(若宮佳一君) 議席番号8番、五戸町が大好きな若宮です。

五戸町議会第19回定例会において、通告してあります質問を順次させていただきます。

質問に入る前に、平成25年も残すところ2週間余りとなりました。皆様にとりましてどんな1年であったでしょうか。9月には2020年の東京オリンピック開催が決定し、また11月には大震災からの復興の象徴とも言えるプロ野球チーム東北楽天イーグルスの読売ジャイアンツに勝ってでの日本一など、たくさんの明るい話題がありました。もうすぐやってくる平成26年も明るい話題がたくさんできる1年になることを祈ってやみません。

それでは質問に入らせていただきます。

まず1項目めですが、新五戸小学校についての質問をさせていただきます。

- (1) として、五戸小学校は平成26年4月の新しい統合五戸小学校開校に向け、ただいま 改築工事が行われていますが、その進捗状況をお伺いいたします。
- (2)ですが、改築工事以外の外構工事、放課後児童クラブ館の建設スケジュールをお伺いします。
 - (3) として、改築工事の対象となっていない施設について伺いたいと思います。
- ①としてグラウンド周囲の塀やフェンス、排水関係、②としてスポーツ少年団の部室の取り扱い、③として正面正門付近の交差点の改良など、9月定例会の一般質問でもさせていただきましたが、その後どう検討され、どう計画されているのか伺いたいと思います。
- 次に(4)ですが、新五戸小学校の校章旗や体育館に掲額される校歌などの準備はどうなっていますか。体育館の大きさに似合うものがよいのではないかと考えますがいかがでしょうか。
- (5) 4校が統合してスタートする新五戸小学校、その教育環境の充実に向けた三浦町長の所見をお伺いします。

次に、2項目めの倉石小学校の質問に移らせていただきます。

既に本年4月に石沢、中市、又重の3校が統合し、学校運営が行われています。統合する前には想定できなかった問題や反省点など、来年度に向けて改善すべき点が多少なりとも存在するのではないかと見受けられますが、三浦町長は学校統合というものをどう感じられておられるでしょうか。

次に、3項目めの教育の町 五戸のまちづくりについて質問に移らせていただきます。

(1) ですが、前回の定例会において少子化時代に必要な教育を今後どう考えていくのか

という内容で質問させていただいたときに、受検の町五戸を提案させていただきました。誰もが1年に一度は定期的に健康診断を受けましょうという受検の町、五戸を改めて提案したいと思いますが、三浦町長はどう思いますか。

(2) として、医師をつくる町を目指してはどうでしょうか。地方の自治体病院は医師不足等で経営が非常に苦しい状況にあります。我が町の教育で医師をたくさん輩出することができないものか、教育の質、量を五戸町独自で考えられないものかお伺いしたいと思います。以上です。

[8番 若宮佳一君 降壇]

〇議長(和田寛司君) 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

〇町長(三浦正名君) 若宮議員の御質問にお答えいたします。

私のほうから先にお答えしますが、五戸小学校の外構工事、放課後児童クラブ館の建設スケジュールの御質問がございました。

五戸小学校改築工事に伴う外構工事は、平成26年度事業で実施することにしており、工期 は平成26年5月から10月上旬までを予定しております。

放課後児童クラブ館の建設スケジュールにつきましては、平成26年2月に工事を発注する 予定で、工期は平成26年3月から8月上旬までを見込んでおり、夏休み明けの2学期からの 使用開始を予定しているところでございます。

次に、4校が統合してスタートする新五戸小学校の教育環境の充実に向けてということで ございますけれども、先日、統合によって閉校となる3小学校の閉校式を開催いたしました が、各学校とも関係者のほか学区住民の多数の御出席のもと開催することができました。ま た、思い出を語る会にも御案内いただき、参加させていただいたところです。関係者の皆様 にこの場をおかりしまして厚く御礼を申し上げたいと思います。

そこで統合が決まってからこれまで、関係者の皆さんからいろんなお話を伺うことができました。特に新たに五戸小学校に通学、あるいは入学することになる3小学校の保護者の皆さんの声としては、通学の面や学習環境の変化などで若干の不安はあるものの、それよりも環境の整った真新しい校舎、体育館、たくさんの仲間の中での勉強や運動できることに大きな期待をしているという声が大きく聞かれました。したがいまして、統合した学校だけに限らないわけでありますけれども、学校数が減少していく中で、今後はより重点的に教育環境の充実を図っていくことができると考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

また、来年4月から閉校する3小学校の児童はバスで通学することになりますが、倉石中学校学区の例を参考とさせていただきながら、バス通学には特に配慮したいと考えております。

なお、既に統合する4校による合同学習会や交流事業等はこれまでも数回実施してきており、これから3月までにはさらに交流事業も予定されているということから、統合後もスムーズに学習活動ができるものと考えております。

学校関係者には今後とも統合によるメリットを十分に発揮していただきたいと考えておりますし、何よりも学力の向上につながり、子供たちの健やかな成長と将来に向かって生きる力を育む教育の一助になればと期待しているところでございます。

次に、ことし4月に3校が統合した倉石小学校でありますけれども、統合してからの反省 点など何か改善すべき点があればという御質問でございます。また、統合というものはどう 感じられたかということでございますが、ことし4月に倉石地区3小学校が統合し、新生倉 石小学校が誕生いたしました。統合後の倉石小学校では学習活動等では児童数がふえ、複式 学級が解消するなどしたことから、運動会や学習発表会等では活気があってよかったという 保護者の喜びの声がございました。特に学習発表会での全校合唱では、迫力があり、感動し たという地域住民の感想もいただいております。また、よい意味で競争心も芽生え、行動も 活発になり休み時間等でも外で遊ぶ子供たちがふえたなど、確実に統合の効果が上っている のではないかと感じております。

なお、統合当初には保護者の皆様方から、通学するに当たり、子供たちがバス通学になれていないことから、上手にバスの乗りおりができるのか、バスの中ではきちんと上級生と下級生が協力し合って乗車しているのか、下車するところできちんとおりられるのかなど心配する声もありましたが、4月中あるいは夏休み明けに保護者や先生が分担し合って、子供たちと一緒にバスに乗車し、指導していただくなどして、事故等がなく順調にスタートすることができております。御指導に当たっていただきました保護者の皆さんや教職員の皆様方にお礼を申し上げたいと思います。

ただし、バス通学の中で、運行経路の都合から長時間バスに揺られて通学する地域も生じたことから、学校に来るまでに疲れる子供も出ているという声もありましたが、これらは新年度に向け改善すべきところは改善していかなければならないと感じております。

次に、教育の町 五戸のまちづくりということでございます。

最初に、誰もが年に一度定期的な健康診断を受けるというまちづくり、受検の町を提案し

たいということでございます。

町では、生活習慣病の予防、早期発見及び改善を目的としました特定健診及びがん検診を 健診センターで実施しております。受診率向上のため、毎年五戸町健康診査等のお知らせを 作成し、全戸に配布しているほか、地域の保健協力員の方々に、住民の皆様に年一回健診を 受けるよう促し、取りまとめをお願いしているところでございます。

また、今年度から若い方々において、健康に関心を持つことが重要であり、かつ新しい受 診者をふやすために、特定健診の対象者を今までの40歳を30歳からに広げ、健診を受ける習 慣をつけていただくよう実施しております。

がん検診につきましては、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診の無料で受けられる対象の方々には健診無料クーポン券を送付しております。さらに毎年継続して受診していただくために、関係各課が連携し、啓発活動を行っております。

しかしながら受診率につきましては、県内でもまだまだ低い状況にあります。そのため、 多くの町民の方々に健診を受けることの重要性を多く知っていただくことが必要ではないか と思っております。

その方策の一つとしまして、現在保健師が行っています地区の健康教室を利用いたしまして、町民一人一人が健康的な生活習慣の重要さを認識し、健康づくりが積極的に実践できるよう、より一層の支援を行い、働き盛りの若い方々が集まりやすい休日等の健康教室を多く開催し、受診率アップに努めてまいりたいと考えております。

次に、医師をつくる町を目指してはどうかということでございます。

議員御指摘のとおり、青森県でも医師の不足や地域偏在が慢性的に続いており、また県内の自治体病院は医師不足により、いずれも厳しい経営状況に置かれております。最近青森県が男女とも日本一の短命県であると発表され、その理由の一つに医師不足を指摘する向きもあります。

そこで、医師をつくる町を目指してはどうかということでございますけれども、まず医師となるためには医師を目指す第一歩としまして、高校から大学の医学部への進学、医学部に6年間在籍し、医師国家試験を受験、合格により医師免許取得、その後2年間は臨床研修医として診療にかかわり、さらにはみずからの専門分野を決めるために三、四年はかかり、一人前の医師となるには、約12年間を要するわけであります。大変な時間、就学資金、本人の努力が必要となります。そこで五戸町の小・中学校において医師を目指す人材を輩出するために何ができるかを考えた場合、児童・生徒が医師を目指すきっかけをつくることから始ま

り、そして医学部を目指すためには、それなりの努力と学力が必要であること、経済的支援 の必要など、さまざまな課題があることから、地域や家庭及び行政の連携の中で医師の養成 対策は必要ではないかと考えられております。

その中で行政としてまず考えられることは、奨学資金の制度の拡充については検討の余地があると考えます。例えば現在実施している奨学資金制度について、貸与額を拡充した特別奨学金枠を設け、医師免許取得後に一定期間町の総合病院、あるいは町内医療機関に勤務することにより返還金を減額あるいは免除する制度を設けることも一つの対策になるのではないかと考えております。

また、小・中学校において、将来希望する職種別に、さまざまな体験学習の中で医療現場や医師という職業について学習する機会を増加させることなどを考えるところであります。しかしながら、義務教育過程である小・中学校においては、将来希望するさまざまな職種について体験学習をすることは、現在も実施しているところではありますが、職種別に重点的に体験や学習時間をふやしたり、特化したプログラムを組んで教育するということは、現在の教育制度の中では非常に難しいものがあるのではないかと考えております。したがいまして、現状では学校教育制度の中で、児童・生徒が将来、より広く職業が選択できるようにし、少しでも学力を向上させてやることも重要だと考えるところであります。

いずれにしましても、町単独での対策には限界があり、現段階においては県や大学及び広域の連携と支援のネットワークを形成することなどで地域医療を担う医師の要請、確保を図ることが現実ではないかと考えております。

以上です。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

- 〇議長(和田寛司君) 髙橋教育長。
- **〇教育長(髙橋正之君)** 若宮議員の御質問にお答えいたします。

五戸小学校改築工事については、その進捗状況についての御質問であります。

まず、校舎棟につきましては、ことし8月中旬以降、新校舎南棟の基礎工事に入り、引き続いて1階の躯体の工事、中庭の工事と進み、現在は南棟2階の躯体工事に入っており、年内には躯体工事を終える予定になっております。北棟を合わせた校舎棟全体の工事の進捗率は、11月末現在で82%となっております。

次に、体育館の工事につきましては、ことし5月下旬から基礎工事に入り、以降、躯体の 工事、はりの工事、天井の工事と進み、年内には屋根の工事を終える予定で進んでおります。 11月末現在の進捗率は57%となっており、校舎棟及び体育館ともほぼ予定どおりの進捗率となっています。

工期となっております来年3月20日の完成は十分可能と考えております。

次に、改築工事の対象になっていない施設としてのことでございますが、①グラウンド周囲の塀、フェンス、排水関係、2つ目のスポーツ少年団の部屋について、3つ目の正面正門付近の交差点の改良について、その後、どう検討され、どう計画されているかという御質問でございます。

まず、グラウンド周囲の塀、フェンスについてですが、県道側、これは南側と株式会社丸 五さん側、これは東側の塀、フェンスは老朽化し、支柱が曲がったり破損箇所も多数あり、 さらには樹木の枝が丸五さんの敷地にはみ出していることなどから、来年度に樹木を伐採し、 新たにフェンスを整備する予定でおります。

次に、グラウンドの排水工事の件でございますが、本件につきましては、現地を調査しましたところ、現在グラウンドからの雨水等の排水は、既存施設の排水管には流れず崖を自然に流れ落ちていっていることが判明しております。したがいまして、あらためて排水管を新設する必要があると思われることから、新年度に改めて調査を実施した上で、改修について検討していきたいと考えております。

次に、スポーツ少年団の部屋等につきましては、各スポーツ少年団とも自前で整備するとか、あるいは学校施設の一部を借りて使用している現状から、五戸小学校につきましてもその例により、学校と相談の上、確保していただきたいと考えております。なおこの件につきましては、教育委員会でも事前に五戸小学校と話し合いを持っておりまして、学校では施設の一部使用については前向きに考えますということを伺っているところでございます。

次に、正面正門付近の交差点の改良についてでありますが、この周辺は県道と町道の交差点でもあり、町道敷地となっていることから、担当の建設課と協議しております。その結果、この周辺は、車の通行量も多く、またブロック塀等もあることから、見通しもよくないということで、歩行者の安全を確保できるよう、関係機関と協議しながら改良を進めていくことにしております。

また、横断歩道や標識等の設置につきましては、五戸警察署と協議をしながら要望をしていくことにしているところでございます。

次の新五戸小学校の校章旗や体育館に掲額されている校歌などの準備はどうなっているのかと、体育館の大きさに似合うものがよいのではないかという御質問でございます。

まず、校章旗でございますが、老朽化していたことから、学校と相談の上、新調することとし、既に発注済みでございまして、遅くても来年2月中には納品される予定でございます。なお、体育館に掲げられている校歌につきましては、これまでの体育館に掲げられておりました校歌は、昭和44年に体育館の完成に合わせて掲げられたものであり、老朽化して一部破損もありました。したがいまして、新しい体育館には新調したものを掲げる方向で準備を進めております。大きさにつきましては学校と相談してまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 〇議長(和田寛司君) 若宮佳一議員。
- ○8番(若宮佳一君) 順番にいきたいと思います。

新五戸小学校についての(1)でございますが、校舎棟11月末現在82%、体育館11月末現在57%と、いずれも3月20日には完成が可能であるということでございます。おくれることはもうできなくなりました。3つの学校、もう閉校式済ませてしまいまして、とにかく安全に注意して慌てず安全につくってほしいなと思います。よろしくお願いします。

それと(2)でございますが、外構工事、今、外構工事は町長の答弁では5月から10月、26年の5月から10月上旬ということで、児童クラブ館は26年2月の発注で8月上旬完成と。 夏休み明けから子供たちに利用してもらうというような答弁だったと思いますが、外構工事が9月の答弁のときよりちょっと長くなっているような気がするんですが、9月の答弁のときには8月末くらいだっと思うんですが、その辺どうなったんでしょうか。

- 〇議長(和田寛司君) 小村教育課長。
- ○教育課長(小村光明君) お答えいたします。

外構工事につきまして設計屋さんと十分協議をしているわけでして、その中で放課後児童 クラブの施設を、用地が決まって基礎工事ができて、ある程度の建物が建たないと、その辺、 外構工事のほうに着手できないという部分がございまして、その関係で前回は9月までとい うふうに答えていたと思いますが、それが若干延びまして10月の上旬、9月までは工事終わ りたいということで、あと検査を入れて10月上旬というふうな計画で現在考えておりました。 以上でございます。

- 〇議長(和田寛司君) 若宮佳一議員。
- ○8番(若宮佳一君) 児童クラブ館の工事の影響で外構がちょっと影響するんだと。 落成式もじゃ、ちょっと延びるということですか、一回聞いておきます。
- 〇議長(和田寛司君) 小村教育課長。

- ○教育課長(小村光明君) 新五戸小学校の校舎の落成式につきましては、やはり全部工事が終わってからということなんですが、外構工事の中のグラウンドのほうについてはまださらに延びる予定でございまして、現在の小学校の前の庭付近なんですが、その辺の工事が終わらないとグラウンドのほうに入っていきにくいということで、まず学童クラブのほうがある程度落ちついて外構工事に入っていって、外構工事が終わるのが9月末、10月上旬ということになりまして、そこまで行ったら落成式しようということで理事者のほうと相談しておりました。
- 〇議長(和田寛司君) 若宮佳一議員。
- ○8番(若宮佳一君) それでよろしいですか。今グラウンドのほうの工事は計画に入っていないから、それは置いておいて、それは9月末の外構工事に含まないものであるから、それはちょっとおくれるというような今、答弁だったと思いますが、次の(3)の質問に移りますけれども、①のグラウンド周囲の塀、フェンス、排水関係、今、教育長も答弁してもらいました。グラウンド周りのフェンスはもう穴ぼこだらけです。どうしようもないくらい。PTAで予算つくって防球ネットみたいなの、安い、何ていうんですか、キュウリのつるをはわせるようなやつとかゴーヤのつるをはわせるようなやつをあてがったりして応急処置してやったりしていたこともありましたが、これの完成は大体どれくらいを見込んでいますでしょうか。
- 〇議長(和田寛司君) 小村教育課長。
- ○教育課長(小村光明君) お答えします。
 グラウンドのフェンス等の工事につきましては12月いっぱいを予定しております。
 以上です。
- 〇議長(和田寛司君) 若宮佳一議員。
- ○8番(若宮佳一君) ですから、今の課長の答弁ですと、グラウンド周りのフェンス、排水は来年度の12月末で大体完成させたいんだということでございますね。というと、全ての五戸小学校に絡む事業というのは、その辺が目安、完了というのは、そう受け取ってよろしいですか。
- 〇議長(和田寛司君) 小村教育課長。
- ○教育課長(小村光明君) おっしゃるとおり、今想定している工事はそこまで、グラウンドの排水まで一応予定しておりまして、グラウンドのフェンスと排水工事は1本で発注したほうが効率的だろうなということも含めまして、一応12月末と予定しております。

以上です。

- 〇議長(和田寛司君) 若宮佳一議員。
- ○8番(若宮佳一君) ありがとうございます。グラウンド周囲の塀、フェンスと書かせても らったんですが、塀の部分は残りますでしょうか。
- 〇議長(和田寛司君) 小村教育課長。
- ○教育課長(小村光明君) 今のコンクリートづくりの塀が南側のほうに設置されてありますけれども、そちらの塀につきましては新設する予定です。そのほかに防球ネットみたいに南側と東側ぐるっと、大体6メートルぐらいを予定しているんですが、金網のフェンスを一応設置する予定です。さらにつけ加えますと、元校長住宅の場所だったと言われる飛び出したところがあるんですが、あそこ、今、木の板とかのフェンスになっているんですが、そこも新たに、低いんですが、フェンスでぐるっと回すことに予定しておりました。

以上です。

- 〇議長(和田寛司君) 若宮佳一議員。
- ○8番(若宮佳一君) 今、南側の塀があるんですが、あれは塀のまま残るということですか。 塀のまま新築というような答弁でよろしいですか。
- 〇議長(和田寛司君) 小村教育課長。
- ○教育課長(小村光明君) 塀の形状なんですが、今考えているのは、校門からずっと校舎に向かってつながるわけですが、あそこに現在もブロックの塀、コンクリート製があるわけですが、そこは1メートルぐらいの基礎を打って、それにフェンス、鉄筋並べたような感じになるわけですが、そのような形状を一応想定しております、フェンスは。そのほかに防球ネットを設置するということで予定しておりました。

以上です。

- 〇議長(和田寛司君) 若宮佳一議員。
- **〇8番(若宮佳一君)** ありがとうございます。

北側の校舎が建った、その北側にできたフェンスみたいな感じの形状でできるということですか、ああ、そうですか。立派といえば立派なんですけれどもね。南側のグラウンドの塀は、野球やっている子供たちが壁当てやるんですよね。ですから大きい網だと抜けてしまうので、できればフェンス要らないと思います。高いフェンスでなくてコンクリートまんまぼんとあったほうがいいような感じもするんですが、その辺はもうちょっとまた関係者の方々と相談してもらいたいなと思います。立派なものをつくってもらったらいいんですが、使い

勝手が悪いのもまた大変なことになると思いますので、よろしくお願いしたいなと思います。 それから次に、今、もう、野球やっている子供たちというような表現で言ってしまいまし たので②に移りたいと思いますが、スポーツ少年団の部室、前回もちょっとさらっと流して しまったんですが、今回はさらっと流されないのかなと思いながら、今学校と相談の上、確 保したいというようなことでした。学校の施設をあくまでも借りるという格好でしかスポー ツ少年団もできないと思います。独自に予算をつくって、これはスポーツ少年団の部室です というのは多分できないんです。学校の施設のどっかを借りてやるというような方向が一番 いいんじゃないかなと思いますので、ぜひ学校からどういう要望上ってくるのかわかりませ んけれども、部室に使えるような、何ていうんですか、掘っ立て小屋みたいでいいんですよ、 要は。ちょっと大き目の掘っ立て小屋みたいなのがあれば、雨風しのげれば何とかなるんで す。そこに外部に使う道具を入れておきながら、外部倉庫みたいな扱いでつくっていただい て、その一部分を間借りするというような方法が一番いいんじゃないかなと。体育館の立派 なところ、ちょっとここ一部占領させてくださいというようなことは言いません。何とかち ょっと考えてやってほしいなと思います。スポーツ少年団に通う子供たちも少なくなって、 本当に少ない子供の中でよく頑張っているなと思います。そしてまたそこに3校からまた入 ってくる子供が何人かは確実にいるわけですよね。何とかその辺は相談に乗ってやってほし いなと思います。これはもう要望で終わります。

それで、正面、正門付近の交差点の改良ということでございますが、あそこはどうしても 一時停止なり横断歩道なり反射鏡なり確実に必要だと思います。あと、曲がっているフェン ス、除雪のとき曲がったからああいうのも含めて、やはり子供たちが歩きやすいような施設 にしてほしいなと思います。これも要望で終わります。

- (4) 校章旗と校歌の額も新しくしてもらえるということで本当にありがとうございます。 やはり新しい体育館ができたときにつくった校歌の額だということですね。年輪も同じく積 み上げるということでございますので、まずよろしくお願いしたいなと思います。
 - (5) にいきたいと思います。

先ほど町長から教育環境の充実に向けての町長の抱負みたいなのを伺いましたが、閉校式でも、保護者とか地域の方々の思いというものを閉校式の式の中で感じさせてもらいました。皆さん共有したと思います。どんな学校になってほしいか、子供たちがどんなふうに育っていくかという環境を考えたときに、やはり五小学区の場合は五小は大変責任が重いということでございます。町長の挨拶の中にも、私、町長の挨拶聞いてちょっとほろっとしたことあ

りまして、閉校になった暁には、新しい五戸小学校の教育環境の充実に向けてお誓い申し上 げると、そういう挨拶をされておりました、「誓う」と言ったんです。約束じゃないです。 私、さすがだなと思って聞かせてもらいましたが、男が誓うというのはなかなか言えないで すよ。

- ○議長(和田寛司君) 若宮議員、簡潔に質問をお願いします。
- ○8番(若宮佳一君) 済みません。まあ、そういうことでございますので、五戸小学校ばっかりというわけにはいかないと思いますけれども、その辺も町長も十分わかっているとは思いますが、私からもお願いしたいと思います。

倉石小学校のほうに行ってからでもいいんですが、あわせていきますか。じゃ、倉石小学校のほうに、申しわけございません。

倉石小学校では複式が解消されて、総務常任委員会の所管事務調査でもさまざまなメリットな部分はかなりあるんじゃないかなというような御意見をいただきました。町長の答弁にもありましたが、一番ちょっと改善点が多かったなというのは、通学のバスの件です。コミュニティバスという感覚で子供たちを、企画課のほうからすると効率よくバスを運行させると。そういったときに子供が45分とか50分バスに揺られてから学校に入ってしまうというような路線もあったみたいです。その辺のちょっと改善策は今、町長も改善していかなきゃないだろうとおっしゃっていましたが、どのような改善策をどういう体制で考えていきますか。もう改善策はでき上がりましたでしょうか。

- ○議長(和田寛司君) 新井田企画振興課長。
- ○企画振興課長(新井田壽弘君) 改善策についての御質問でしたけれども、これから交通会議を開催する予定になっております。現在教育課と一緒に時間的な調整、できる限り要望に対して近づくような形で検討しておりますけれども、特に路線バスを利用しているところであれば、極端に変更もできない事実もございます。その中で、いわゆる双方が歩み寄りできるような時間調整を今検討して、会議を迎えたいというふうに調整をしている段階でございます。これは会議にかけまして、できる範囲の中で結果を出したいというふうに案を練っている状態でございます。

以上です。

- 〇議長(和田寛司君) 若宮佳一議員。
- ○8番(若宮佳一君) 今後の交通会議のほうで検討をしていくということなんでございますが、今までスクールバスという扱いで利用されていた子供たち、そういう感覚で送り出して

いた保護者の方々からとると、やはり前のスクールバスのほうがよかったとか、もう既にコミュニティバスの事業が政策的に始まってからスクールバスの時代にまた戻すわけにはいかない。ただ、子供たちが安全で、なおかつ早く学校に届く、役立つバスということになりますと、やはりさまざまな検討していかなきゃならないんじゃないかと思います。コミュニティバスの予算の中ではちょっと厳しいというのかもわかりません。学校行事とかさまざま、夏休みとか。夏休みなると朝は7時にバス要らないわけなんですよ。どちらかというと朝8時半とか9時とかに必要になってくると。ですから、そういうような面を考えたときに、やはりあと1台とか2台、スクールバスじゃないですけれども、町バスを1台ふやすような感覚とか、スクール対応の町バスを1台とか2台契約するとか。そういうのも広げて検討していくべきじゃないかなと思います。安全に送るのが一番大事。余り過保護でもだめだなとは思うんですが、やはり子供たちに使い勝手がよくて融通のきくバスじゃないとだめだということなんだと思います。実用性があって融通がきくと。ですからその辺のところをコミュニティバスのバス事業の中の予算の中だけじゃなくて、1台足りないなと、1台あればこう回せるなとか、そういうふうな建設的な議論をやはり考えていってほしいなと思います。

子供に投資して、税金を使って、誰も怒る人いないと思います。無駄だと言う人はいない と思いますので、その辺を幅広く検討していってほしいなと思います。よろしくお願いしま す。

じゃ、3つ目いきます。

この間私も思いつきのような形で受検のまちをつくったらどうだと、まちづくりしていったらどうですかというような提案をさせていただいて、やはりここが頑張りどころで、節目といいますか、特定健診の受診率が県下でびりから2番目と、びりになってからお尻たたいてやってもいいんでしょうけれども、まあここら辺が頑張りどころかなと考えていました。

それで、今さまざまな答弁ありましたが、従来どおり保健師による健康教室の実施とか、 食生活の改善の勉強会とかもあるんですが、受診しなきゃだめだよと、条例まではつくれな いかと思いますが、80歳くらいまで受けるということです。とにかく健康診断を誰かが1人 年に1回どんな健康診断でもいいです、受けましょうということなんです。すると、どっか で何かの病気が見つかるかもわからない。みんながみんなすごい人間ドッグに入りなさい、 何万もかかるような人間ドッグに入って調べてくださいじゃなくて、簡単な検診で十分だと 思うんです。そこから意識づけしていかなきゃならないんじゃないかなと思います。

従来どおりだとこの受検の町は完成しないんですよね。やはり何か制度化とかやって長生

きしてもらうと。

というのは、ある農家の例を例えに出しますと、息子が学校の先生になったと。お父さんは農家だと。もううちほうは跡継ぎねんだよなという話されたんですが、その先生やっていた方が退職したわけですね。退職して健康ですから、親父さんの後を手伝うわけです。親父さんは83とか84になっています。でもまあ80歳くらいまで農家をやっていれば何とか跡継ぎが帰ってくるかもしれないということなんです。

少子化時代に必要なというようなことで前回質問させてもらったんですが。やはり子供が 生まれないんですから、健康なお年寄りがふえていかなきゃならない。それで経済回してい くというか、循環型社会を形成していかなきゃならないと。今から結婚しろ、あれしろとい うとあれなんですが、現在健康な人は常にと言ったらあれですけれども、健康を保たなきゃ ならない。健康を保つ義務があるといいますかね、そういうような意識づけをしていくよう な何か制度というか決まりというか、条例までできないでしょうね。まあ、個人の尊厳とい いますか、何かその辺を町民の皆さんに理解してもらって、おれは若いからいいじゃなくて、 やっぱり1年に1回かかりましょうというような広報活動を積極的にお願いしたいなと思い ますが、これは広報活動ですので、企画課長か何課長なのかわかりませんが、じゃ、保健課 長、とりあえず保健課長からちょっと考えていることお聞かせ願いたいと思います。

- 〇議長(和田寛司君) 中里福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(中里文雄君) 広報づけをしていったらどうかと、もっと別に、違う方法があるかということでございますけれども、まず県のほうでも、この対策に関しては大変重要なことを言っていますので、それを聞きながら、まずは若い人に何とか検診を受けていただくような方法、そういう意識づけ、それを何らかの形で私も今後見つけていきたいなというふうには思っております。そういうことで御理解願いたいと思います。
- 〇議長(和田寛司君) 若宮佳一議員。
- **〇8番(若宮佳一君)** やはり今発信するべきだと思います。びりになってからでもいいですけれども、今だと思いますよ。頑張りましょう。よろしくお願いします。

それでは次、(2)の「医師をつくる町」を目指してはどうかということですけれども、 お医者さんというのは簡単につくれないのはさっき町長答弁したとおりですね。医学部に合格できる子供をつくらなければならないとか、さまざま十二、三年かかると。経済的にもかかりますと、それは実際そうなんですね。

ただ、五戸町の教育としてできることは、医学部に合格できそうな子供は中学校までには

何とかたたき込めるかな、たたいちゃだめですけれども。それくらいはできると思います。 例えば今、中学校は五戸中学校なんですが、夏場は6時30分。10月20日頃の文化祭終わりますと、冬時間といって6時に下校なんです。この30分です。この30分もったいないなと。私、中3の子供持っているんですが、30分間のこの30分、毎日30分の3年間、子供を伸ばしてやる何かできないかと。部活だったら部活でいいんですけれども。部活を30分早く切り上げて学校からうちに帰すと。うちに帰ってくると何やっているかというと、ゲームとかテレビとかそんなのしかやっていない。ここの30分間は教育委員会としてはどう思いますか。

〇議長(和田寛司君) 髙橋教育長。

○教育長(高橋正之君) 大変テーマが大事なことだと思うんです。ただいまの若宮議員の質問のことですけれども、秋田県がなぜ学力が一番高いかというと、家庭学習といいますか、早寝早起き朝御飯ということをきちっとそういう生活習慣がしっかりしているというのが一番のいいところで、それが子供たちが、親も一緒になっているというふうな、そういうことだそうでございます。

そういうことから、当然これ、学校では時間を無駄にしないようにして、まず時間を使いなさいというふうなことで、ただずらずらと時間を過ごすということはないと思います。ただ、学校として残っている時間をどういうふうにやるかというのは、これは学校の経営方針の中に当然位置づけられていると思います。ただ、五中の場合は、時期になりますと、補習関係の学習だとか、そういうことでそれぞれ習熟度別に非常に徹底してやると。去年のこともありますが、ことしは絶対そういうことのないようにというふうなことで進学関係も努力しているそうですので、その点見ていきたいなと、適切なアドバイスをしていきたいなと、こう思っております。

〇議長(和田寛司君) 若宮佳一議員。

○8番(若宮佳一君) 教育長に簡単に返されてしまいましたけれども、やはり家庭学習の充実がございますので、家庭も大事ですけれども、学校も大事、地域も大事という、この三者がそろって子供が真っすぐおがっていくということでございますので、ぜひ何とか、優秀な人多いと思いますよ。環境さえ整えば優秀な人は多分この五戸の人は多いと思います。ちなみにこの間ある民間の院長先生ですが、五戸町出身者で何か医学部に何人くらい通っているというような情報がありまして、医学部に行っているんだそうです。どこの大学かわかりませんけれども。ですから、そういう人たちをもう一回五戸に帰ってきて、実際に仕事してもらうように、何とかできないものなのかなと考えるわけなんですが、今、町長のほうからも

奨学資金の制度の拡充ということで、特別枠とかも検討していってみたいなという話もありましたですが、やはりお金はかかることだとは思うんですが、家庭の手助けになればそれが一つの方法になるかもわかりません。

それと医学部に今、五戸出身の子供が行っているというような、そういう情報は多分どこ からも入ってこないと思うんですが、やはり五戸の中学校とかいろんな中学校、五戸に3校 ありますが、どこの高校行って、その子はその高校からどこの大学行ったと。どこの大学行 ってどっち方面で活躍しているというのは、これはできるのかどうかわかりませんけれども、 そういうのもちょっと押さえておくというか、情報として押さえておくのも一つなんだろう なと。何かストーカーみたいでちょっとあれなんですけれども、そういうこともひとつ考え ていかなきゃならないなというようなことだと思います。法律に触れないところで、とにか く何でもやってみないと進まない。だめだったらやめましょうということですね。何とかこ こにいるメンバーでしか五戸は活性化できないと思います。よそから来た人が五戸を活性化 してくれる、それは絶対にないです。ですから10年かかったとしても、今ここで動き出すと いうことだと思います。そういうことだと思いますけれども、もう長くなりまして、これで 終わりますけれども、五戸で育った子供たちが本当に立派になってこの五戸に帰ってくると、 60歳過ぎて帰ってきてもいいじゃないですか。それから親の田んぼ耕すとか畑耕すとか、そ れまでには最低80までは多少健康でなければならないんですよ。くわ持って、こう耕せるく らいでないとだめなんですよ。そのためにもやはり受検の町、まずはこれを強力に推し進め るような努力をしていただいて、お願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長(和田寛司君) これをもって「一般質問」を終結いたします。

○議長(和田寛司君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

明17日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時03分 散会

五戸町議会第19回定例会会議録 第3号

議 事 日 程 第 3 号

平成25年12月17日(火曜日)午前10時開議

- 第 1 議案第85号から議案第109号まで (質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 第 2 陳情第3号 「介護保険制度改革の中止を求める意見書」の提出を求める陳情書 (副委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第 3 議会案第4号 「介護保険制度改革」の中止を求める意見書案

(三浦專治郎議員外5名提出)

第 4 議員派遣の件について

〇 本日の会議に付した事件

日程第 1 議案第85号から議案第109号まで(質疑、委員会付託省略、討論、採決)

日程第 2 陳情第3号 「介護保険制度改革の中止を求める意見書」の提出を求める陳情書 (副委員長報告、質疑、討論、採決)

日程第 3 議会案第4号 「介護保険制度改革」の中止を求める意見書案

(三浦專治郎議員外5名提出)

日程第 4 議員派遣の件について

〇 出席議員 18名

議		長	和	田	寛	司	君	副	議	長	大	沢		博	君
3		番	大ク	、保		均	君	4		番	髙	Щ	浩	司	君
5		番	根	森	隆	雄	君	6		番	鈴	木	繁	盛	君
7		番	Ш	﨑	七	保	君	8		番	若	宮	佳	_	君
9		番	尾	形	裕	之	君	1	О	番	松	Щ	泰	治	君
1	1	番	Ш	村	浩	昭	君	1	2	番	沢	田	良	_	君
1	3	番	古	田	陸	夫	君	1	4	番	三	浦	專治	帥	君
1	5	番	中ノ	川原	賢	治	君	1	6	番	中	里	公志	郎	君
1	7	番	柏	田	雅	俊	君	1	8	番	三	浦	俊	哉	君

〇 欠席議員 な し

〇 事務局出席職員氏名

事務局長竹原正悦君調査班長小野寺克仁君

〇 説明のため出席した者の職氏名

町 長 三浦正名君 副 町 長 鳥谷部 禮三郎 君 総 務 課 長 倉 橋 隆 穂 君 企画振興課長 新井田 壽 弘 君 企画振興課長 藤 村 司 君 税務 課長 佐々木 弘 光 君 (倉石地域振興公社担当) 福祉保健課長 中 里 文 雄 君 介護保険課長 佐々木 万 悦 君 立場 幹央君 農林課長 住 民 課 長 小 村 一 弘 君 建 設 課 長 山下 淳 君 会計管理者 平 野 泰 雄 君 参事・総合病院 前田一馬君 事 務 局 長 教育委員会 教育委員長職務代行者 髙 村 國 昭 君 教 育 長 髙 橋 正 之 君 教 育 課 長 小 村 光 明 君 農業委員会 長 三浦房雄君 事務局長 佐々木健 一君 選挙管理委員会 委 員 長 金澤孝吉君 代表監查委員 中川原 美智子 君

午前10時 開議

○議長(和田寛司君) これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

○議長(和田寛司君) 日程第1「議案第85号から議案第109号」までの25件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

大久保均議員。

○3番(大久保 均君) 「議案第89号 五戸町企業立地推進条例案」及び「議案第100号 一般会計補正予算」についてお伺いいたします。

最初に「議案第89号」でありますけれども、第3条1号の投下固定資産総額が2,700万以上となっておりますが、これが2,700万にした理由等をお伺いいたします。

また、関連といたしまして、町内の事業者数及び従業員数並びに製造費出荷額について、 また、その製造出荷額は県内町村でどのくらいの順位になっているのか、お聞きいたします。 わかる範囲でよろしいので、お聞きいたします。

次に、「議案第100号」でありますけれども、一般会計補正予算26ページ、10款2項3目の学校建設費、補正額の財源内訳でありますが、地方債が3,930万の減となっており、また、一般財源で2,531万の増額となっておりますが、その内訳についてお伺いします。

及び関連といたしまして、五戸小学校の総建設事業費並びにその事業費の財源内訳について説明をお願いいたします。

以上です。

- 〇議長(和田寛司君) 新井田企画振興課長。
- ○企画振興課長(新井田壽弘君) それでは、2,700万の根拠という部分でございますが、既に五戸町過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例というのがございまして、この中の2条、いわゆる課税の免除の部分がございます。2条の中で取得価額の合計額が2,700万を超えるものということで、それが固定資産税の課税を免除するというのが、既に条例がございます。この2,700万という部分と同等に基準を設けて提案しております。

それから、2つ目の製造等の事業所とか製造の順位等の御質問になりますが、まずは最新の経済センサスの活動調査というものがございます。これは最新版で24年2月1日実施され

たものがございますので、この数値で御紹介したいと思います。

まずは、従業員の事業団体、それから人数等ですけれども、事業者の数は47事業ございます。内訳は、法人が40、個人が7になっております。また、従業者数ですけれども1,312名、さらに事業所等の県内においての順位という部分がございます。事業所数においては、県内の市町村を交えた数では7位になっています。それから町村のみの数でいけば、順位としては五戸町は1位になっています。従業者数の順位ですけれども、市町村、市を交えた部分の順位では12位、町村のみの順位としては3位となっております。県内でも非常に多いほうになっております。五戸町は。

あともう一つ、製造の出荷額等も合わせて御紹介したいと思いますけれども、この市町村 別の順位では五戸町が9位になっております。それから町村だけの範囲では2位になってお ります。

よろしいでしょうか。はい、以上になります。

ありがとうございます。

- 〇議長(和田寛司君) 小村教育課長。
- **〇教育課長(小村光明君)** 大久保議員の御質問にお答えします。

一般会計補正予算の26ページ、3目の学校建設費の財源内訳の補正の説明になりますけれども、当初、五戸小学校の建設に伴う備品購入に当たりましては、起債を充当する予定でおりました。ところが、その後いろいろ準備を進めていくうちに、起債を充当できる備品の、基本的には1個当たり20万以上の備品でないと地方債を充当できないというところがあったり、あるいは閉校する学校が3校出ますので、そちらのほうからまだ使える備品を五小に持ってくるとか、そういういうことで備品の今減額補正1,320万ほど見込んでおります。さらに起債を充当できないということなどから、3,930万の起債を減ずるというものです。そのために、一般財源が2,500万ほど多く出てくるという形になってございます。

それから、五戸小学校の建設事業費の財源内訳ということでございますが、現在、備品等は除いて工事だけを、今申し上げたいと思いますが、一応22億円の工事費を見込んでおります。22億のうち、国庫の負担金として7億、そして合併特例債を1億4,250万円、町持ち出しが7,500万円というふうに見込んでございます。

以上でございます。

(発言する者あり)

○教育課長(小村光明君) ちょっとお待ちください。済みません。

○議長(和田寛司君) 暫時休憩いたします。

午前10時09分 休憩

午前10時09分 開議

○議長(和田寛司君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。 小村教育課長。

○教育課長(小村光明君) 22億の工事費に対しまして、国庫負担金7億円です。そして残金が15億になりますけれども、そのうち合併特例債充当が95%見込んでおりまして、14億2,500万円、残が7,500万ということになります。

以上です。

- 〇議長(和田寛司君) ほかに質疑はありませんか。 大久保均議員。
- ○3番(大久保 均君) 「議案第89号」につきましては、担当課長が説明したとおり、五戸町の事業者が非常に高い推移を維持しているということで、町内誘致企業を初め、地場企業も頑張っているということがわかると思います。

今後は、この条例をもとに今まで以上に、企業誘致並びに地場企業のために町及び担当課 一体となって頑張っていただきたいと思っておりますし、また、私個人も企業関係者と面談 がある場合には、この制度をどんどんPRしていきたいと思っております。

なお、きのう髙山議員のほうから一般質問の答弁の中で、この条例案について概要版を作成しPRするということが答弁にありましたが、作成に当たっては、国・県の産業立地における補助金、寄附金、優遇制度等も盛り込んだパンフレットをつくっていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

また、これだけの町内企業が頑張っておりますので、今後のためにも町内事業所及び町が 一体となって連携及び製品並びに商品をPRするためにも、町内企業連絡協議会のようなも のを設置していていただければと思っておりますので、これは要望いたします。

次に、五戸小学校の事業費の内訳でありますが、これについては前にも議会で尾形議員からの質問で担当課より詳細な説明等がありましたが、その後、一般町民から、うわさによりますと、補助金が少ないのではないかと。町の頑張りによって、もっと補助率の高い制度があるんではないかというふうな意見が聞かれるということを耳にしております。この事業内訳を今述べたとおり、確かに国庫補助金が、基本額が14億の2分の1の7億ということで、

残りは合併特例債として95%。そのうちの交付税、私の調査によりますと、交付税の算入率が70%ということで、トータル的に3分の2ぐらいの補助が国のほうから入ってくるということを、もっと町民にPRしていただきたい。でないと、町のほうで補助率高い制度を使わないで、低いのを使っているんではないかと。その分町の持ち出しが大きくなっているといううわさが聞こえてきますので、そのためにもこういう大型事業については、もっと町民にわかりやすく詳しくPRしていただければと、広報等を利用して。我々、行政用語で合併特例債だ交付税なんて言っていますけれども、町民はなかなかわからないと思うので、その辺をうまくわかるような用語を使って、回覧板なり広報等を活用して説明してくださるよう要望いたしまして、私の質問を終わります。

- ○議長(和田寛司君) ほかに質疑はありませんか。
 - 川﨑七保議員。
- ○7番(川崎七保君) 「議案第89号」と「議案第98号」について御質問を申し上げます。

今の五戸町企業立地推進条例案なんですが、これの実際に補助する企業を決める場合に、 どういうふうな格好で決めていくかが、非常にこれから難しいのではないのかなという感じ がしています。例えば、優良企業を先にいくのか、危ないのを先にしていくのか。一遍にこ れだけの多くの企業を持っていくというのは難しいでしょうから、その辺に対する考え方を ちょっとお聞きしたいなと思っていました。

それと、98号の公民館の使用料ではございますが、昔は公民館が物すごく、大ホールのことなんですけれども、小さい部屋は本当によく使われているというふうな感じがしますが、大ホールに関しては、昔のほうがずっといっぱい使われていたと。最近は隣の市町村にもいろんなそういうものができてきて、なおかつ減免でほとんどただで使えるという状態で、私ら結局、五戸の中で活動して五戸の中でその大ホールを使用するという方だけが残っているという感じになっていると思うんですが、その辺をもう少し活用、あれだけの大ホールですので、町民に使っていただけるような方策を考えることはできないことでしょうか。

- 〇議長(和田寛司君) 新井田企画振興課長。
- **〇企画振興課長(新井田壽弘君)** お答えいたします。

まず、今回提出しております条例案の中に、3条の部分で奨励の基準という部分がございます。

この(1)から(3)までございますけれども、その基準をまず満たしているかどうか、 それが大前提にこの条例がなっております。これを満たしている場合、どちらを先にするか という御質問がございましたけれども、この条件を満たしておれば、先、後という現段階では優先順位というのはつくってはおりませんけれども、もろもろ加味しながら、できるだけ、その基準に合っているのであれば、同じような扱いで進みたいと思っております。その場合、特に重要なのが、この条例の中に基準はございますけれども、町村税等の滞納がないか、そこが一番重要な分岐点になることも事実でございます。この滞納がなければ、あとは条件に見合えば、それは全て審査をして、必要な書類が整えば対象になるというふうに位置づけておりますので、御了解いただきたいと思います。せっかく頑張ろうとした中で、滞納があれば町としても税金の中での運用、皆様からいただいている中での予算ですので、そこを解釈をしていたければと思っております。

今後ともよろしくお願いいたします。

- 〇議長(和田寛司君) 小村教育課長。
- ○教育課長(小村光明君) 公民館の大ホールの活用について御質問がございましたが、使われているか使われていないかといいますと、私、今ここにどれぐらい使われているか実績をお持ちしていませんので、はっきり申し上げられない部分がございますが、各種団体ではいるんな発表会とかそういうので、社会教育団体のいろんな催しで使われていると思っています。

あと、町の行事としてもある程度使っております。三八管内の学校教育関係あるいは学校 の音楽部会等でもよく使われています。ということで、まあまあ使われているんじゃないの かなとは思いますけれども、さらに、立派な施設ですので、稼働率を上げるということは大 変いいことだと思っております。

それが料金が影響しているかどうかは別としまして、見るところ、他町村にもそういう公 共施設が立派なのができている中で、さらに使わせることになると、町内の皆さんによく使 っていただくほうが効率がいいだろうというふうには思っております。

全体的な料金等も含めて、さらに社会教育の発展を考えれば、さらに使っていただくように、そういう活動を積極的に活発にしていく方法と、PRも必要でしょうし、料金のほうも町内をもっと見直していくとかということは、将来必要になるだろうというふうには考えております。

参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長(和田寛司君) 私語は極力我慢していただけるように、御協力のほどよろしくお願いいたします。

川﨑七保議員。

- **〇7番(川﨑七保君)** 使っているといえば使っている。使わなくなったといえば使わなくな ったと。ただ現実問題として、10年前ですか、もう少し前かな。公民館を大ホールを使おう と思うと、2月に使おうと思うと9月に申し込みをしないと日曜日が当たらないんだという くらい厳しくて、それで、ちょっと日にちをずらしてほしいんだと言うと、周りの土日は全 部埋まっていたと。ところが、今、私らにとっては非常にいいことなんですけれども、この 間も芸能保存会で9日に、9月に何とかとってくださいとお願いしていたんですけれども、 9月がちょうど9日が八戸の大会と重なりまして、じゃ日にち移さなければならないんだ、 いつがいいんだ、空いている日ありませんかと言ったら、いや全部空いていますと。こうい うことでしたものですから、余り空き過ぎていると、ちょっと心配になってきまして。私ら からすれば自由に日にちを動かせたので、非常にありがたいことだとは思っているんですが、 やはり町内のいろんな発表とかやる方々が、五戸を避けているという感じがしてきたもので すから、その原因はわかりません。料金は確かに高いのは間違いない。それから使い勝手が いいかというと、ほかのところのほうがもっと使いやすく使っているというのは、やはり聞 きます。そんなこともあったりで、急に変化は難しいんでしょうけれども、やはりだんだん に、これだけの設備ですので、ほっといても古くなる、使っても古くなるんだったら、使っ て古くなるほうが、私は五戸のためにいいのかなと思っていましたので、御進言申し上げて 終わります。
- ○議長(和田寛司君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) ほかに質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。 お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第85号から議案第109号まで」の25件については、 会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第85号から議案第109号まで」の25件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 討論なしと認めます。

これより「議案第85号から議案第109号まで」の25件を一括して採決いたします。 お諮りいたします。

「議案第85号から議案第109号まで」の25件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第85号から議案第109号まで」の25件は原案のとおり可決されました。

○議長(和田寛司君) 日程第2「陳情第3号 「介護保険制度改革の中止を求める意見書」の提出を求める陳情書」を議題といたします。

民生常任副委員長から、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。 民生常任副委員長、大久保均議員。

〔民生常任副委員長 大久保均君 登壇〕

〇民生常任副委員長(大久保 均君) 陳情報告書。

民生常任委員会が平成25年12月12日付で付託を受けました「陳情第3号 「介護保険制度 改革の中止を求める意見書」の提出を求める陳情書」について、審査経過及び結果を御報告 申し上げます。

「陳情第3号」について、審査の経過については特別に申し上げることもなく、その結果については、お手元に配付されております陳情審査報告書のとおりであり、「陳情第3号」は採択すべきものと決定しました。

なお、採択すべきものと決定いたしました「陳情第3号」につきましては、陳情の趣旨により、議会案をもって意見書を内閣総理大臣ほか関係大臣に提出することに意見が一致しました。

以上、報告申し上げます。

[民生常任副委員長 大久保均君 降壇]

〔陳情審查報告書 巻末掲載〕

〇議長(和田寛司君) これより、ただいまの副委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 討論なしと認めます。

これより「陳情第3号」を採決いたします。

「陳情第3号」に対する副委員長の報告は採択であります。

お諮りいたします。

「陳情第3号」は、副委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、副委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

○議長(和田寛司君) 日程第3「議会案第4号 「介護保険制度改革」の中止を求める意見 書案」を議題といたします。

提案者を代表して若宮佳一議員から提案理由の説明を求めます。

若宮佳一議員。

[8番 若宮佳一君 登壇]

○8番(若宮佳一君) ただいま議題となりました「議会案第4号」について提案理由の説明 を行います。説明は、お手元に配付されております意見書の案文の朗読をもって説明にかえ させていただきます。

案文を朗読いたします。

「介護保険制度改革」の中止を求める意見書

平成24年8月に成立した「社会保障制度改革推進法」に基づき、少子化対策、医療、介護、 年金、生活保護など国民の命と生活に密接にかかわる部分においての改革がすすめられてい る。

介護保険制度改革にみると、「改革プログラム法案」で平成27年4月実施に目標を定め、

改革の具体化と推進を図っている。

改革の内容は、要支援者を介護保険給付の対象からはずし地域支援事業に移行させること、 所得が一定額以上の利用者の利用料は2割負担とすること、特別養護老人ホームへ入所者は 要介護3以上の人だけとすること、施設入所の低所得者に対する居住費・食費の「補足給 付」は給付要件を厳しくし限定的なものにする等々が考えられている。これらが実施される なら、利用抑制が広がり深刻な介護問題が増大することが危惧される。また、地域支援事業 をめぐって自治体間格差が拡大されるなら住民に不公平感が生じ介護保険に対する信頼を失 うことにもなる。

政府の進める「介護保険制度改革」は、地方自治体に責任を押し付けるとともに住民の介護をめぐる困難を一層拡大するものであるから実施を中止すべきである。今行うことは、介護保険への国庫負担を増やし、国の責任で利用者・家族、自治体のかかえる困難を早急に改善する方向に政策転換を図るべきである。

以上、「介護保険制度改革」の中止を求めて地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月17日

青森県五戸町議会

[8番 若宮佳一君 降壇]

○議長(和田寛司君) これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議会案第4号」については、会議規則第39条第3項の規 定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議会案第4号」は、委員会の付託を省略することに決定しました。 これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 討論なしと認めます。

これより「議会案第4号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議会案第4号」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議会案第4号」は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました「議会案第4号」の意見書提出については、私に一任願いたいと 思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定しました。

○議長(和田寛司君) 日程第4「議員派遣の件について」を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となりました「議員派遣の件について」は、お手元に配付いたしたとおり、 議員を派遣することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議員派遣の件について」は、そのとおり決定しました。

[議員派遣の件について 巻末掲載]

〇議長(和田寛司君) 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いた しました。

町長から御挨拶があります。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

〇町長(三浦正名君) 五戸町議会第19回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会に提出いたしました諸議案につきまして、御審議をいただきました結果、いずれ も原案のとおり御決定を賜り、まことにありがとうございました。

さて、ことしも残すところあとわずかとなりました。ことしもいろいろなことがございましたが、衆議院議員選挙区の区割り問題は寝耳に水といったところであります。

また、台風18号の来襲により五戸町でも災害が発生いたしました。

来る年はアベノミクス効果により、青森県にもしばらくぶりの好景気を期待したいところでありますが、TPP交渉も大詰めを迎え、また、5年後には減反政策を廃止する日本農政の大転換ということで、農家の方々に不安が広がっているところであります。

町といたしましても、地元の農業に混乱が生じないよう、適切な情報提供や指導をしてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、時節柄、健康に十分留意され、よい年を迎えられますようお 祈り申し上げまして、私のお礼の御挨拶とさせていただきます。

御苦労さまでございました。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長(和田寛司君) これにて五戸町議会第19回定例会を閉会いたします。

午前10時35分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

寛 和 五戸町議会議長 司 田 会議録署名議員 沢 良 田 陸 会議録署名議員 古 田 夫 專治郎 浦 会議録署名議員 Ξ

第18回臨時会閉会(10月22日)以後の諸般の報告(33)

- 1 10月22日議長は、本日招集の第18回臨時会の付議事件を全部議了し即日閉会した旨、 町長、教育委員会委員長職務代行者及び欠席した沢田良一議員に通知した。
- 1 10月22日議長は、第18回臨時会の議決を経た次の予算を地方自治法第219条第1項の規定により町長に送付した。

議案第83号 平成25年度五戸町一般会計補正予算(第3号)

- 1 10月22日議長は、第18回臨時会の会議の結果を地方自治法第123条第4項の規定 により町長に報告した。
- 1 10月25日広報常任委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。

日 時 平成25年10月31日(木) 12時

場 所 五戸町役場 3階会議室

案 件 議会広報 第9号の編集について

1 10月30日監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により次の報告書が 提出されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

例月出納検査結果について(9月分)

- 1 議員派遣の報告について
 - 11月5日三戸郡町村議会議員研修会に出席した議員から、次のとおり議長に報告があった。

日 時 平成25年10月31日(木) 午後2時

場 所 南部町 南部町立町民ホール「楽楽ホール」

報告概要 青森県農林水産部あおもり食品産業振興チーム 主幹 三上一哉氏を講師 に招き、『「農林水産業の6次産業化」ってなんだろう?』と題して講演が行われた。

出席議員 和田寛司、大沢 博、大久保均、髙山浩司、根森隆雄、鈴木繁盛、若宮佳一、 尾形裕之、松山泰治、沢田良一、古田陸夫、三浦專治郎、中里公志郎、 柏田雅俊、三浦俊哉

1 11月6日広報常任委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。

日 時 平成25年11月8日(金) 午前8時30分

場 所 五戸町役場 3階会議室

案 件 議会広報 第9号の編集について

1 11月7日議長は、町長から次により依頼のあった議員全員協議会の開催を各議員に通知

した。

日 時 平成25年11月14日(木) 午前10時

場 所 五戸町役場 第1・第2委員会室

案 件 1 倉石地域振興公社の未収金について

- 2 五戸町企業立地推進条例(案)について
- 3 五戸町職員の再任用制度について
- 1 議員派遣の報告について

11月21日青森県町村議会議長会主催 道州制に関する議員研修会に出席した議員から、次のとおり議長に報告があった。

日 時 平成25年11月20日(水) 12時30分

易 所 青森県総合社会教育センター

報告概要 中央大学大学院教授 佐々木信夫氏を講師に招き、「道州制のゆくえ」と題して講演が行われた。

出席議員 和田寛司、大沢 博、大久保均、髙山浩司、根森隆雄、尾形裕之、松山泰治、 三浦專治郎、中里公志郎、柏田雅俊、三浦俊哉

1 11月27日監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により次の報告書が提出されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

例月出納検査結果について(10月分)

- 1 11月28日町長から、五戸町議会第19回定例会を来る12月12日五戸町役場議場に 招集した旨の通知書を受理したので、議長は即日これの参集を各議員に通知した。
- 1 11月28日議長は、第19回定例会において会議規則第61条の規定による一般質問を 許可する予定につき、質問事項があれば12月5日午後5時までに通告されるよう各議員に 通知した。
- 1 11月28日議会運営委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。

日 時 平成25年12月9日(月) 午前10時

場 所 五戸町役場 3階会議室

事 件 (1)第19回定例会の会期日程について

- (2) 提出議案の取り扱いについて
- (3)一般質問について
- (4) その他
- 1 11月29日監査委員から、地方自治法第199条第9項の規定により次の報告書が提出

されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

定期監査の結果について

1 12月9日町長から、第19回定例会に付議する次の事件が送付されたので、議長は即日 これを各議員に配付した。

議案第 85号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森 県市町村総合事務組合規約の変更について

議案第 86号 土地改良事業の施行について

議案第 87号 五戸町認可地縁団体印鑑条例案

議案第 88号 五戸町農業集落排水事業減債基金条例案

議案第 89号 五戸町企業立地推進条例案

議案第 90号 五戸町行政財産目的外使用料徴収条例の一部を改正する条例案

議案第 91号 五戸町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第 92号 五戸町簡易水道事業等給水条例の一部を改正する条例案

議案第 93号 夢の森ハイランド条例の一部を改正する条例案

議案第 94号 五戸町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改 正する条例案

議案第 95号 五戸町法定外公共物管理条例の一部を改正する条例案

議案第 96号 五戸町都市公園条例の一部を改正する条例案

議案第 97号 五戸町下水道条例の一部を改正する条例案

議案第 98号 五戸町公民館条例の一部を改正する条例案

議案第 99号 五戸町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例案

議案第100号 平成25年度五戸町一般会計補正予算(第4号)

議案第101号 平成25年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第102号 平成25年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議案第103号 平成25年度五戸町介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第104号 平成25年度五戸町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第105号 平成25年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算(第 2号)

議案第106号 平成25年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第107号 平成25年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算(第1号)

議案第108号 平成25年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第2号)

議案第109号 平成25年度五戸町病院事業会計補正予算(第2号)

- 1 12月9日議長は、地方自治法第121条の規定により第19回定例会に出席するよう、 町長、教育委員会委員長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長及び代表監査委員に要求 するとともに、その委任または嘱託を受けた者の職氏名を速やかに通知くださるよう依頼し た。
- 1 12月9日町長、教育委員会委員長及び農業委員会会長から、第19回定例会における説明のため委任した者の職氏名は次のとおりである旨の通知書を受理した。

副	町	長	鳥谷部	禮三	三郎	総務課長倉橋隆	穂
企 画	振興課	長	新井田	壽	弘	企 画 振 興 課 長 (倉石地域振興公社担当) 藤 村	司
税	務 課	長	佐々木	弘	光	福祉保健課長 中 里 文	雄
介護	保険課	長	佐々木	万	悦	住 民 課 長 立 場 幹	央
農	林 課	長	小 村	_	弘	建設課長山下	淳
会書	十 管 理	者	平 野	泰	雄	参事・総合病院 事務局長事務取扱 前 田 一	馬
教育	至 員	会					
教	育	長	髙橋	正	之	教 育 課 長 小 村 光	明
農業	美 委 員	会					
事	発 局	長	佐々木	健	_		

事 務 局 長 佐々木 健 一

1 12月9日議長は、12月5日までに通告された第19回定例会における次の一般質問を町長及び教育委員会委員長に通知した。

質問者	質問方式	質問事項
川﨑七保	一問一答	町長の政治姿勢と政治力について

質問者	質問方式	質 問 事 項
尾形裕之	一問一答	 1. 八戸市との合併について 2. 五戸まつりの山車組と三社協議会について 3. 五戸のゆるキャラばおる君について 4. 長寿のまちづくりについて
川 村 浩 昭	一問一答	1. 県道五戸六戸線番外地道路整備について 2. 町の活性化について
根 森 隆 雄	一括	 歩道の充実について ミニ山車の有効利用について
髙 山 浩 司	一問一答	 1. 義務教育について 2. 五戸町企業立地推進条例について 3. 放課後児童クラブについて 4. 臨時バスの運行について
若 宮 佳 一	一問一答	 新五戸小学校について 倉石小学校について 「教育の町 五戸」のまちづくりについて

1 12月9日民生常任委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。

日 時 平成25年12月12日(木) 本会議散会後

場 所 五戸町役場 第3委員会室

事 件 陳情審査(予定)

陳情第3号 「介護保険制度改革の中止を求める意見書」の提出を求める陳 情書

1 12月9日議長は、町長から次により依頼のあった議員全員協議会の開催を各議員に通知した。

日 時 平成25年12月17日(火) 定例会閉会後

場 所 五戸町役場 第1·第2委員会室

案 件 民間企業の産業廃棄物最終処分場建設計画について (協議会終了後、現地調査)

		陳	情	文	書		表				
受理 番号	受理年月日	件		名	陳情者の)住所	及び氏	名	付詞	託委員	会
					青森市茶	屋町 1	1-5				
	平成25年	「介護保険	制度改革	の中止を求め	青森県社	上会保	障推進	生協	民	生 常	任
3	10月31日	る意見書」	の提出を図		議会				委	員	会
					:	会長	大竹	進			

平成25年12月12日以後の諸般の報告(34)

1 12月12日議長は、同日招集の「第19回定例会会期日程」を次のように定めた旨、 町長、教育委員会委員長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長及び代表監査委員に通 知した。

五	五戸町議会第12回定例会会期日程 会期6日間										
月 日	曜	種		別	内容		開議時刻				
12月12日	木	本	会	議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案一括上程、町長提案理由 陳情の委員会付託	の説明	午前10時				
		常(壬 委	員 会	陳情審査(民生常任委員会)		本会議散会後				
12月13日	金	休		会							
12月14日	土	休		会							
12月15日	日	休		会							
12月16日	月	本	会	議	一般質問		午前10時				
12月17日	火	本	会	議	議案の質疑、委員会付託省略 採決 議員派遣の件について 閉会	· 討論、	午前10時				

1 12月12日民生常任副委員長から、次の報告書が提出された。

陳情審查報告書

- 1 12月12日議会運営委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。
 - 日 時 平成25年12月16日(月) 本会議散会後
 - 場 所 五戸町役場 3階会議室
 - 事 件 議会案の取り扱いについて
- 1 12月13日総務常任委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。
 - 日 時 平成25年12月17日(火) 議員全員協議会閉会後
 - 場 所 五戸町役場 3階会議室

事 件 所管事務調査

(倉石小学校及び五戸小学校の教育環境について)

五戸町議会議長 和田寛司 様

民生常任副委員長 大久保 均

陳 情 審 査 報 告 書

本委員会に付託の陳情を審査の結果、次のとおり決定したから、会議規則第94条第1項の 規定により報告します。

記

受理 番号	受理年月日	件名	陳 情 者 の 住 所 委員会の 及 び 氏 名 意 見 審査結果	措置
3	平成25年10月31日	「介護保険制度改革の中止を求める 意見書」の提出を 求める陳情書	青森県社会保障推 願意妥当 採 択	町長へ送 付

議員派遣の件について

平成25年12月17日

会議規則第121条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

五戸町議会議員研修

- (1) 目 的 議会基本条例と中核市に関する研修会のため
- (2) 派遣場所 青森市役所
- (3) 期 間 平成26年1月22日予定
- (4) 派遣議員 議員全員